

平成20年第4回名寄市議会定例会会議録
開議 平成20年12月10日(水曜日) 午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長 佐 藤 健 一
書 記 間 所 勝
書 記 松 井 幸 子
書 記 高 久 晴 三
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員(26名)

議 長 26番 小 野 寺 一 知 議員
副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員
1番 佐 藤 靖 議員
2番 植 松 正 一 議員
3番 竹 中 憲 之 議員
4番 川 村 幸 栄 議員
5番 大 石 健 二 議員
6番 佐々木 寿 議員
7番 持 田 健 議員
8番 岩 木 正 文 議員
9番 駒 津 喜 一 議員
10番 佐 藤 勝 議員
11番 日 根 野 正 敏 議員
12番 木 戸 口 真 議員
13番 高 見 勉 議員
14番 渡 辺 正 尚 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 山 口 祐 司 議員
17番 田 中 好 望 議員
18番 黒 井 徹 議員
20番 川 村 正 彦 議員
21番 谷 内 司 議員
22番 田 中 之 繁 議員
23番 東 千 春 議員

1. 説明員

市 長 島 多 慶 志 君
副 市 長 中 尾 裕 二 君
副 市 長 小 室 勝 治 君
教 育 長 藤 原 忠 君
総 務 部 長 佐々木 雅 之 君
生活福祉部長 吉 原 保 則 君
経 済 部 長 手 間 本 剛 君
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君
教 育 部 長 山 内 豊 君
市立総合病院 内 海 博 司 君
市 立 大 学 長 三 澤 吉 巳 君
福 祉 事 務 所 長 小 山 龍 彦 君
上 下 水 道 室 長 和 田 博 君
会 計 室 長 成 田 勇 一 君
経 済 部 次 長 上 田 盛 一 君
監 査 委 員 森 山 良 悦 君

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

12番 木戸口 真 議員

14番 渡 辺 正 尚 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

保育料の見直しについて外2件を、谷内司議員。

○21番（谷内 司議員） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、この場からの質問させていただきたいと思っております。

1点目に、保育料の見直しについてお伺いいたします。旧風連町では、幼保一元化審議委員会を立ち上げ、平成12年12月8日に答申を受けました。急速に進む少子化の現状と幼保一元化の課題を討議し、保育所、幼稚園、子育て支援センターの一体化が風連町のすべての幼児と保護者に夢と希望を与え、喜んで楽しく集う、そして学ぶ場として一日でも早く完成すべしとの答申を受け、今年で幼保一元化も保育所で4年目を迎えたところでございます。今後このことはどのようになるのかをお伺いしたいと思います。

保育料を定めるには、保育所と幼稚園を同時に考えるべきと思いますが、さきの説明会に保育所だけの説明であったところから、保育料の見直しについてお伺いをいたしたいと思います。平成18年3月の合併により3年間据え置き、その後7年間で新市の保育料に統一するとされておりますが、新市の保育料は合併協定書に記載されております。新市において定めるとされているところ

であります。旧名寄市の保育料が新市の保育料なのか、また料金を決めるのにどのように協議されたかをお知らせください。

また、説明会は9月、10月にて2回行われておりますが、もっと早い時期にできなかったのか。あの説明会では住民理解が無理と思っておりますので、今後どのように考えているかもお尋ねいたします。また、説明会では数多くの保護者の意見が出されましたが、利用者の声としてどのように考えているかもお知らせください。

次に、未収金についてお伺いいたします。風連地区には未収金はゼロであり、名寄地区には未収金があります。未収金対策はどうなっているのか、その原因についてどのようにお考えかもお伺いしたいと思います。

2点目に、定額給付金について、その対応についてお伺いしたいと思います。国は、生活支援により定額給付金を全世帯一律に支給と発表されましたが、閣僚から所得制限の主張や生活の余力のある人は辞退せという意見が出て、政府は所得制限、年収1,800万円を設けるかどうかは地方に丸投げをしたところであります。このことにより各市町村は、所得制限をやれと言われても事実上無理という悲鳴を上げています。名寄市としては、これはどのようにお考えか、2点についてお伺いしたいと思います。

1点目に、住民に対する給付の考え方は。

2点目に、給付に係る事務負担は。

その2点をお伺いして、この場から質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） おはようございます。谷内議員から保育料の見直し及び定額給付金の2点について御質問がありました。保育料の見直しについては私のほうから、定額給付金については総務部長からの答弁となります。

最初に、保育料の見直しにつきまして小項目で3点の御質問になっておりますが、順次お答えい

たしたいと思います。合併前の風連町と名寄市の保育料には、3歳児未満で約6万7,000円の差があり、その扱いについては合併協議を進めるに当たり大きな論点になりました。その結果として、合併協定書に風連町の保育料については平成18年から3年間は現行のとおりとする。その後7年間で新市において定める保育料に段階的に統一すると記載され、激変緩和を行いながら保育料の統一を図っていくとされております。平成20年度は据置期間の最終年に当たるため、平成21年度以降7年間で保育料をどのように統一していくかの考え方を保護者の方々にお示しをいたしました。新市における保育料は、合併初日の平成18年3月27日において新市の多数の条例及び規則が決定されましたが、その中で規則第81号として名寄市保育の実施に関する条例施行規則として決定され、同日施行により名寄市内4保育所の利用者に適用されております。

さて、風連地区の保育料と名寄地区の保育料を統一する方法としては、風連地区保育料の階層を新市の3歳児未満10階層及び3歳児以上児の10階層に統一し、新市の保育料と風連地区の保育料の差額を7年間ですり合わせるということで7で除し、その金額に100円未満の端数が出た場合は最終年度で調整することとし、9月30日及び10月9日に開催した説明会で説明をさせていただきました。保育料の統一は、旧自治体間の合併合意事項であり、統一の方法は別として、お尋ねの保育料の統一に係り新たに保険料を見直すことについては現在考えておりません。現行の保育料をベースにした統一に御理解をお願い申し上げます。

次に、幼保一元についてお話がありましたので、触れておきたいと思います。旧風連町におきまして実施されておりました幼保一元につきましては、預かる子供に差はないという考えで、幼児教育、保育の垣根を超えてそれぞれの制度が補完し合う子供にとってはよい制度という認識を持っており

ます。しかし、今回の保育料の統一を実施していく場合は、保育所は保育所のルール、幼稚園は幼稚園のルールで運営されることから、今回の統一に幼保一元の思想を踏襲し、実現していくのはいろいろな課題があるのではとっております。その趣旨を実現する方法としては、現在市が大谷幼稚園と取り組んでおります認定こども園制度によるのが一番近い形かと思われま

す。次に、未収金についてお答えいたします。平成19年度分の保育料未収金の状況で、公立保育所の未収金は471万4,130円で、収納率94.02%であります。また、へき地保育所では21万円で、収納率96.60%に当たり、合計492万4,130円で、全体では収納率94.79%となっております。未納の原因につきましては、未納された方にもそれぞれの事情があり、一概に言えないところではあります。未収金収納率の向上を図るための対策としては、郵送による督促はもとより、10月、2月の保育所実態調査時での督促及び担当職員による訪問徴収などを行っています。また、今年度は12月に保育料の納入を促す月間と位置づけ、未納者に対し保育所長を通じ文書を手渡し、電話で納入を促すなど収納率向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

次に、説明会の開催時に保護者から寄せられた意見をどのように反映していくかということにつきましてお答えいたします。最初に、説明会の開催時期につきましては、平成18年3月27日の合併日以降3年間の据え置きとはいえ、説明会が本年9月30日及び10月9日と開催が遅くなったことにつきましては、もう少し早く利用者に対し改正の内容を説明すべきとの御指摘、まさに議員御指摘のとおりかと思っております。また、説明会において保護者にお示しした資料が少なく、加えて言葉による説明が多かったことから、内容の理解がされにくかったことにつきまして、この場をおかりし、心よりおわびを申し上げるところ

であります。

さて、この説明会に出席されました保護者の方々から保育料のことや子育て制度などさまざまな御意見をいただきました。この説明会では、合併協定書の内容に沿って平成21年度から7年をかけて新市の保育料に統一することを、そしてその間、差額をどのような方法で統一していくのが説明の趣旨でございましたので、席上いただきました御意見につきましては今後の名寄市の子育て支援に対する御意見としてお伺いし、参考意見として活用したいと考えておりますので、御理解をいただきます。

なお、保育所の運営に関しましてその他としては、保育料に連動する延長保育料や保護者の御都合により御利用いただく際の一時保育料などもそれぞれの体系がありますので、これらの調整に関する考え方についても今年度中に市民周知のための説明会を開催し、保護者の方々にお示ししたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上、保育料の見直しについての答弁といたします。

○議長（小野寺一知識員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから大項目の2つ目、定額給付金の対応についてお答えいたします。

総務省は、景気後退下での住民の不安に対処するため、住民へ生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより地域の経済対策に資することを目的として、総額2兆円の定額給付金の支給が示され、支給内容や手続をまとめたたたき台が11月28日に各自治体に示されました。このたたき台によりますと、事業の実施主体は市町村で、その経費は備品購入費等を除き全額国の負担となります。給付対象者は、平成21年1月1日または2月1日のどちらかを基準日とし、住民基本台帳に記録されている者と外国人登録原票に登録されている者のうち一定の者とし、受給

権者はその者の属する世帯の世帯主となっております。所得制限につきましては、基本的には設けないことを基本としていますが、所得の一定基準額1,800万円以上の世帯構成員がいる場合、希望する市町村は給付額を給付しないとする事ができることとなっております。市町村は、受給の辞退を呼びかけることもできるとも言われています。現時点では、税情報とのチェックなど事務の煩雑を避けるため、制限を設けないという自治体が多いように伺っていますが、他市との状況を勘案しながら決めていきたいと考えております。給付額につきましては、1人につき1万2,000円、ただし基準日において65歳以上の者及び18歳以下の者については1人につき2万円となっております。

申請及び給付に係る事務の流れは、原則として3つの方式の組み合わせにより行うこととされています。1つは、郵送申請方式で、市町村が定額給付金の申請書を受給権者あてに郵送し、受給権者は申請書に振り込み先口座もあわせて記入の上、市町村に郵送。市町村が送付された申請書の内容を確認し、給付を決定。市町村は、指定された口座に給付金を振り込む。2つ目は、窓口申請方式で、市町村が定額給付金の申請書を受給権者あてに郵送。受給権者は、給付金の申請及び振り込み口座届け出を内容とする申請書を市町村窓口に出向いて申請書を提出。市町村の窓口において公的身分証明書等により本人確認後受理。市町村は、この指定された口座に給付金を振り込む。3つ目は、窓口現金受領方式。市町村が定額給付金の申請書を受給権者あてに郵送。受給権者は、給付金の申請書を市町村窓口に出向いて申請書を提出。市町村の窓口において公的身分証明書等により本人確認後受理。市町村は、本人を確認した上、給付を決定後、窓口において現金により給付。以上の3つの方法がありますが、市町村窓口における事務負担の軽減及び窓口で多額の現金を取り扱う危険性の観点から、今説明させていただきました

郵送方式、窓口申請、窓口現金受領の順番で開始することを基本とし、窓口現金受領につきましては振り込みでの給付が困難な場合に限ることが望ましいとされております。

給付開始日につきましては、市町村において決定とし、年度内の給付開始を目指すとなっておりますが、国の予算審議も年明けからということと、市議会の予算の議決が伴いますので、現時点では定かではありません。また、申請期限につきましても給付申請受け付け開始から3カ月以内または6カ月以内の2案で現在国で検討されています。以上のように国の段階でまだ不透明な部分が多くあり、全国市長会など地方六団体や国・地方定期意見交換会などから意見を収集し、現在検討しているところです。

給付に係る事務負担につきましては、年度内給付ということですので、年度内の繁忙期で実施が想定されますが、名寄市におきましては10年前前の地域振興券の経験を生かし、スムーズな給付事務を取り進めるべく情報収集に努め、市民の皆様に御案内をしてみたいと考えております。

なお、現時点でもこの定額給付金の給付を装った振り込み詐欺や個人情報の搾取が危惧されますので、市広報等により国や市町村においてはATMの操作や手数料の振り込み依頼や世帯構成や銀行口座番号の照会は絶対ないこと等を市民に周知をしていかなければならないと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） それでは、何点かについて再質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず初めに幼保一元化についてお尋ねいたしますけれども、多分幼稚園、保育所の料金が改正されるということは、幼保一元化はなくなるのだろうと、そのように私は考えます。せっかくこととして4年目を迎えた幼保一元化、そして定額において子供を預かる、このことについて風連地区

のほうの運営しているのは法人であります清風会がこれの担当をしているのですが、その辺について幼保一元化のことについて検討した経過があるのか、協議した経過があるのかをお知らせいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 幼保一元化の部分でございますけれども、幼保一元化の部分についてはこれからの協議ということで、今回は保育料の改定をまず最初に御理解いただくということで説明会等を進めてまいりました。その中で今議員御指摘のように、確かに幼保一元の部分に大変関連する部分が多いものですから、担当の職員とともにこの部分は現在詰めているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 保育料だけを審査するのでなくて、風連の場合は幼保一元化で幼稚園も保育所も一緒にやっているのです。そうすると、それを運営しているのは法人でしょう。それなら、一番先に法人と、料金を設定するのそこでないと思うのですが、やはりそういう運営している法人の会があるならばそこら辺とよく打ち合わせをして、幼稚園はこうなりますよ、保育所はこうなりますよという打ち合わせを一番先にしなければならないと私は思います。それもしないで、ただただ保育料の料金だけをどうのということになります。ですから、それをされていないのだったら、早急にそれをやっていただきたい。この間法人の方の理事さんにお会いしてきたのですけれども、そんな話一回も聞いたことないよと。幼保一元化なくなるのかと。その役員さんでさえわからないのです。ですから、それは一番先に進めて、そして金額などは決めるのでなくて、こうなるのでどうですかとか、幼稚園はこうですよとか、そういうことをやっていただきたいと思っておりますので、それはぜひお願いしたいと思っております。

それから、保育料なのですけれども、先ほど申

し上げましたように新市において定めるということは、私どもにしてもそうなのですが、この間の説明会でも言われていますように合併の中で決まったのだよといったときに説明何て言われましたか。合併する中で決まったなら、説明しなさいと父兄から言われたときにあなた、答えましたか、何か。一言も答えませんでした。それだって、あのときは私もちょっと参加させていただいたのですけれども、資料としてはこの資料1枚。3歳児以上、3歳児以下、これだけしか提出していなかった。そんな中で説明が終わったから、とても私は理解できないと。ですから、新市の保育料というのは新たに定めるといふことは、これからこうだからいろいろな積み上げを起こして、それでこうなるよと。それは、現行の名寄市のゼロから8万円に合うと。だから、こうだからと説明するのならいいけれども、3年間の間にそういうことをいろいろなことを踏まえて協議をした経過があるかないかお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） その件につきましても議員御指摘のとおりでございますけれども、ただ新市において定める保育料ということにつきましては、この際いろいろ調査いたしました結果、協定書の中に書かれている内容といたしましては、旧名寄市、旧風連町もそれぞれ国のベースとはかけ離れた部分がございます、とりあえず7年間という部分を踏まえている意向といたしましては値上げの方向ということで、旧市の保育料に合わせるという考え方が議論の中でされたそうであります。そのままの状態ですと、また国に合わせるという議論が出た場合ということも加えまして、新市において定めるという表現になったというふうに伺っております。そういったことございまして、新市における定める保育料という考え方ににつきましては以下のとおりでございますけれども、それ以降の3年間、合併から今までの3年間につきましてはまさに3年後の据置期間を経てから議

論するというような部分ではなく、既に最初に合併したときに新市に移行しました保育所の利用の方に対して保育料として設定したのが新市という解釈で進んでおりましたので、そういうことで御理解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 言っていることがわからない。私自身ゼロから8万円が高いとか安いとかというのではないです。名寄市がそれに倣って、それに合わせると。それはいいのです。でも、あの説明会にいたら、ゼロから8万円になったのはこういうわけだからと。ゼロから8万円になって、それに合わせてほしいと。その説明がなくて、名寄市で決めたからと。その決めたゼロから8万円になったのはどうなのだと聞かれたとき、その説明をしなければならぬでしょう。そして、今回統合するのはいいので、しなければならぬのはわかるのですが、そうしたらあのときに言われたように私も思うのですが、保育料のあり方、名寄と風連の保育は違うと思うのですが、それはどうするのだと。賃金はどうするのだと。パート代金はどうなるのだと。そういうことを踏まえて審議しなかったら、それもちろん説明しなければならぬと思うのです。私の調べたところでは、保育所の保育の仕方というのは違います。賃金については、職員の賃金、初任給については大体同じだと思います。それから、保育所にはパートさんがいっぱいいますよね。パートさんがいる中で、風連の人のパート代は1時間750円です。名寄のパートさんについては960円でしょう。それだって統合したら、合わせていかなければならぬ、当然ばらばらでないと思いますから。そうしたら、その辺もこういうぐあいに協議したよ、そういうものを含めてちゃんと協議した結果、そして積み上げた結果、現在の名寄市のゼロから8万円になるのだよと、そういう説明を父兄にしなければならぬでしょう、参加した人たちに。それもなかったでしょう。ただただ7年間あるから、

その差額を7つに割って、それで1年目は500円だよ、2年目は1,000円になりますよと、そんな説明だけで、その中で御理解いただきます、御理解いただきますと。そういう説明をしないで、どうして風連の保護者の人が納得できるのですか。ですから、そういうのを積み上げた結果、こうなったからゼロから8万円になったよと、そのように説明をすべきだと思います。だから、国の基準というのですか、あの基準額は国ではあれ以上超えてはならないですよという基準です。あれを下げるのは何ぼ下げてもいいのですから。それを名寄市の場合は基準に合わせたよということでしょう。そうしたら、その基準に合わせた理由の説明、それはしなくていいのですか。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 保育所の運営につきましては、国の基準に沿って保育料という形でお納めいただく中で運営されているということでございます。

それで、先ほど谷内議員が最初のほうにおっしゃられました風連の保育所のパートさんの賃金と名寄の保育所のパートさん賃金が違うよということにつきましては、この議会の中でもどちらかの議員が御質問される分かと思えますけれども、臨時職員の賃金という体系が公的な機関、いわゆる市役所と民間機関という部分で違っているのかというふうな認識であります。

それから、話が戻りますけれども、国の基準において定める料金ということで、名寄市も国でいう最大限の8万円につきましては、3歳児未満あるいは3歳児以上でそれぞれたどり着いていません。そういったことから、たどり着ける努力ということで長い間名寄市は改定の方向で進んできておりました。まだ改定ができない状態で合併の協議ということになりましたので、そういう意味からすると8万円を理解できるのかという部分につきましては、ちょっと説明が足りなかったなという部分も確かに感じておりますけれども、その足

りない部分につきましては当然一般的な部分での財源の補てんということでございますので、その補てんが次の行政サービスにも関連するかということ踏まえまして、なるべく国の方針に沿って名寄市の保育料を上げていくということを前提としております。ただ、説明不足だったということは重ねておわび申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 3年間もあったのですから、据え置き3年間というのはその中で新市の料金を設定して、それで早い時期に住民に知らせると。保護者にも知らせると。それでやっていかなければだめなのです。やはり住民合意が一番だと思いますので、この料金についてはこの議会で決めるものでもないとは思っています。これは、あくまでも役所のほうでこういう案を提示して説明をして、そこを利用するその保護者たちの理解、これがなければ決まらないことなのです。それが一番だと私思っていますので、その辺は十分やってもらわなければならないのですが、そのことについてお聞きしたいのですが、この料金でこの紙示された、これを決めたのはいつなのかと。私8月だったと思えますけれども、保育料の料金については3年据え置きで決まるというのですが、もう3年終わるのだけれども、どんなことになっているのだと電話したことがあります。そのときは、何も決まっていませんでした。それで、こんなこと言ったらちょっとあれかもしれないけれども、9月の定例会にそれを私は質問したかったです。でも、そのとき何も決まっていなかったから、それを質問しても答えられませんでした。だから、9月以降ですよ、この金額決めてこういうぐあいに七分するといったの。そして、いきなり9月から10月に説明会しましたよと。それは、2回しかやっていないでしょう。それでは、説明不足といっても最も激しく、ひどいことだなと思っております。ですから、私の考えとして申し上げますけれども、父兄が一番みんなが集まって

くる、何のときですか。入所式でしょう。入所式のときに来たならば、その父兄の人が集まってきたときにきっちり説明、3年間あったのですから、入所式は。その3回のときに入所式などに行ってきたと説明をして、保護者なり関係者の人の理解を得る。これが私は一番だと思うのです。あの時期に農家の人は農作業の真っ最中で、忙しい中に集まれと云ってだれが来るのですか。そして、2回やったから、説明会終わりましたから、これに協力してくださいと。そんなことになりませんよね。私は、これは関係者に対する説明不足だと思います。ですから、もう少しそのことについて説明をして、機会を与えて理解を求めるように努力していただきたいと思います。

それから、そのことで後で市長にもお尋ねしますけれども、その次に未収金についてお伺いしたいのですが、未収金は本当にたくさんあります。約500万円近い未収金があります。それらについてまず一番先にお聞きしたいのですが、この未収金が出たときにおいて、その未収金額というのはどのように処理されているのか、また5年なら5年、3年なら3年でいいのですけれども、それは不納欠損などにおいて行われているのか、その辺をお願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 不納欠損の部分については、ちょっと今手元に資料を持ってきておりませんので、後段でお示ししたいと思いますけれども、未収金につきましてはなるべく残さないということで督促をしながら、回収に努めてまいりたいと思っております。ちょっと言葉足らずでございますけれども。

○議長（小野寺一知識員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） ちょっと理解できないところがあるのですけれども、だからこの間来ているときに私言いましたよね。未収金についてはどうなっているのだと。なぜその未収金が出るのだと。不納欠損しているのか、していないのか

と聞いたとき、私はこの間来ているときにそう申し上げました。それで、今その資料がありませんと。どういうことなのですか、それは。

それから、それはそれで後でもいいですけども、なぜそれなら未収金がこれだけ、1年間に四百九十何万、約500万円近く出るということはどうして出るか。単純に私が考えれば高いから出るのだと。この間も名寄の父兄の人、子供を持つ親が私のところに何人か来てくれました。その中でおったときに今風連と名寄が統一するのだったら、それはいい機会だから、高いから少し下げてくれないか、こんな意見もいただきました。その人の中で何人かの来てくれた中に、私はお金払っていないのだという人がいました。その人にいろいろ話をさせていただきました。年収300万円ぐらいなのですよ。それから、家賃も払うのですよと。生活もするのです、車もあるのですといろいろお金を示していただきました。こんな中でその人は多分約4万円ぐらいのランクだったのですが、これでは払えないのだと。2人もおったら、どうやって払うのだと、そんなことを聞かされました。ですから、私としては未収金が出るということは全部とは申し上げませんが、これが高いのだろうと、そんな考えを持っているのです。ですから、その辺をその人の言うのにはもう少し見直しをしてもらえないかという意見だったのですが、その未収金が出たという形について、未収金が出るのはそれはいろいろあるのですけれども、どのようにお考えかをお願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） まず、不納欠損でございますけれども、今年度の3月31日につきまして時効が5年という部分と執行停止が3年という部分で、不納欠損を処理した部分につきましては106万2,210円でございます。この部分については、地方自治法の第15条の7項で無財産あるいは生活困窮、居所不明等の理由によりまして不納欠損処理をしているところでございま

す。

それから、今のなぜ出るのかという部分ですけども、谷内議員御指摘の部分でございますけれども、今言いましたように生活の部分と収入の部分と比較すると高いという部分でございますけれども、今までの流れの中でそれ相応の保育料という設定で来ておりますので、この場合4万円の階層といいますと3歳児以上では定義は17万円以上という、年収部分にそのような保育料が定義されておりますので、そこの部分をお払いをお願いしたいという部分で、確かに風連では最大限が1万3,000円という部分からいたしますと、名寄にはかなりの間差がありますけれども、そういうもともと御理解をいただいて保育所を運営しておりますということを御理解いただくしかないのかなというふうに考えておりますので、言葉足らずの答弁でございますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（小野寺一知識員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 多分未収金出て何年も残せないから、何らかの形で5年なり3年なり、それは不納欠損していると私は思います。それなっています。それは仕方ないのかなと思うのですが、やはりそういうことはしてしまったら、払わなければ不納欠損で終わるのだよということになるのです。だから、これを言ったとき、さっき答弁いただいたときに何かといったときに、これからは手紙や文書においてやっていきたいよと、そういうことで言っていたのですけれども、手紙や文書を手渡して払ってくれると思いますか。今までずっと過去において未収金があるのですから。毎年ありますよね。それをもらうためにいつもその手紙やっていて、払ってもらえましたか。これは、ちょっと段階として、手段としては違うかなと。やはり1軒1軒行って、いろんな家庭があるでしょう。どうしても払えない家庭もあるでしょう。また、ずるして払わないところもあるでしょう。そういうところへ訪問して行ってそれをよく話して、そして理解を求めてそれをもたらってくる。

そうでないですか。今年度から12月についてはその月間ですから、文書を手渡して電話してそれに努力しますなんて、そんなのダメです。電話、今までそんなことやったでしょう。文書出したとか手紙出したとか、今まで過去にやったことです。これからやることは何だといったら、大変だと思いますけれども、1軒1軒訪問してお願いして、もらえるものはしっかりもらってくる。どうしても払えないところは、それなりの中で協議して決める。それが一番大事だと思いますけれども、どうですか。

○議長（小野寺一知識員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 徴収部門と協議の上で、なるべく滞納が起きないように努めてまいりますと思ひますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかりました。未収金については、そのようなことでしっかりやっていただきたいと思ひます。

それから、説明会の意見の見直しということで、意見はどのように反映するかということなのですが、あのときあなた方の説明は何だったのですか。私もその場に同席させていただきました。私は関係ないのでですけども、たまたまうちの孫が行っていたものですから、それを聞きにというのですか、行ったのですけれども、始まり、さきに出ましたようにあのときいろいろな意見が出たでしょう。一番先に出たのは、合併によりこういうぐあいに決まったのだからと説明したときに何と言いましたか、質問で。それなら、合併はどうやって決まったのだと。それを説明してくれと。あなた、答えましたか、だれか。合併でこういうぐあいに決まったときちょっと説明しなければならぬでしょう。それなのに先ほど言いましたようにこんな文書一枚出して、合併で決まったから御理解願ひます、御理解願ひます。7等分したから御理解願ひます。それでは違うでしょう。そのときに言っ

たのです。これを説明したときにあと何と言いましたか。このことについて御意見ありませんかという形で父兄に言ったでしょう。そうしたら、幼稚園はどうなるのですかと聞いたら、きょうは保育所の説明会ですから幼稚園は関係ないのだと。これから2年後なのだと言ったら、そのときに幼稚園の関係者みんな帰ってしまったでしょう。その人たち何と言っていましたか。幼保一元化なのに保育所だけはよくて幼稚園は関係ないとはどうということなのだ大変怒っていました。そんな説明をしてはだめでしょう。その中にもあったでしょう。一番私が心を痛めたこと。私は、今現在1人の子供を保育している。これだけ値上げになってしまったら、次の子供を産みたくてもできないのだと。今1人だから、もう一人か二人欲しいのだと。でも、これはこの後子供ができたときは保育所に通う金がないからできない。そんな意見もあったでしょう。それに対してあなた方何て答えた。何も言わなかった。ただただこうなったからお願いします、お願いします、御理解ください。それで、これを見ていたら今後この意見はこの後において活用させていただく。あなた、これから後のこと聞いたのではないでしょう。あの説明のときは料金の設定についていろいろ説明して、それで御意見をもらったら、その意見をちゃんとこれへ反映しなければならぬでしょう。それをこれを見てみたら、今後って何なのですか、これ。あのときの意見はこの説明に対しての意見だったと思うのです。その辺はどうですか。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 先ほどの説明にもありましたように、あのときの説明会につきましては保育料を7年間で上げていくという方法論ということで考えておまして、その意味からすると説明不足の部分は確かに免れないのかなと思っております。ただ、あの部分でおわかりだったのかどうかは別といたしまして、保育料を設定されている金額がそれぞれあるのですけれども、第

2子につきましてはその額の半分、それから第3子につきましてはその額の10%ということで、それぞれ軽減がかかるような状況で保育料の設定がされておりますので、一概に第2子はその倍額というわけではないということで、またその席でも御説明申し上げましたけれども、すなわち名寄と風連の部分の間差が極端ということがまず頭的前提にあるのですけれども、名寄の部分というのはそれ相応の理解の中で進んでいる中で、たまさか風連の1万3,000円との比較になりますものですから、非常に間差額を見てショッキングな説明になったのかなというふうに思っております。

それから、高過ぎる、安過ぎるというよりも、所得につきましては当然所得があるということ为前提にして、保育料は応能応益の世界ということで、所得のある方については応分の負担ということ为前提に考えておりますので、その差額分といえますか、運営費の中の保育料あるいは国の交付金を除く部分は市費で埋めるという部分から申しまして、応能応益の部分については御利用される方も御負担の考えを持っていただきたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 所長、ちょっと違うのではないですか、私聞いたの。私に説明してもしようがないのです。それだけわかっているなら、何であの説明会でそうやって説明しなかったのですか。ですから、言っているようにあそこに意見が出たときにあなた方は一つも答えなかったでしょう。だから、9月、10月にやって、11月にもう一回説明会してくれと言ったけれども、あなた、できましたか。父兄に断られたでしょう。あんな説明会なら、何回聞いても仕方ないから聞かないと。それはやめるということで断られなかったですか。そして、今説明したのは私が言ったから、私に説明してどうなるのですか。そうしたら、父兄に今の言ったこと説明しなければいけないでしょう。それをしなかったから、あなたたちは2

回やった説明会はだめだよと。あれは報告会ではないのかと。こう決まったから、こうしてくれということだけだと。それでは、住民に対する説明責任は果たされていないよということなのです。だから、あの意見を出たものをこれからこの料金はまだ決まっていませんから、合わせる、合わせたで、やっぱり説明してこうだとやっていかなければならないと思うものですから、その中できちっとしたこの個人個人に対しての説明をしていかなければならない。説明責任がなされていない。そんなことから、私自身としては来年、21年4月からそれをやっていくというのは無理だと思います。そんなことを含めてやっていかなければならないだろうと思っています。

それで、私自身もちょっとわからないところがあるので、お聞きしたいのですが、保育料については多分私の記憶では半分、2分の1が国で出してくれるのだったと私は記憶しているのですが、そして4分の1が道なり、あとの4分の1が市町村、そしてその市町村の負担分については保護者から出してもらう、こんな形で決まっているのかなと思うのですが、もし間違った点があったら、わからないのですが、その辺を教えてください。

○議長（小野寺一知議員） 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長（小山龍彦君） 議員のおっしゃるとおりでございます。そこで、国が設ける基準という部分との8万円を最大限としてということで集めるのですけれども、財政力に余裕のある市町村につきましてはそれよりも低い価格を設定するなりということで、その部分は当然市費で埋めていくという中で運営されております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） わかりました。

それで、市長にお尋ねしたいのですが、今聞いておわかりだと思うのですが、私自身どうしてもこれについては説明不足だと。説明責任は果たされていないと。また、法人会のほうにもそんな話しされて何も知らないよと言われましたし、父兄

の人方についても説明をもう一回やってくれと言ったら、もうあんな説明聞かなくていいと、説明会要らないと、そんなことになっているのです。ですから、できることだったらもう一年ぐらい延ばして、これをゆっくり住民なり保護者なりに対してやっぱり協議し、説明してやるのが大事だろうと。こんなことから、もう一年あたり理解を求めるためのあれを延ばしていくことはできないものか。それから、やっぱり親が安心して子育てをできる保育については、市長としてはどんなように考えているのかなと。

それから、もう一点、子供たちが保育所、幼稚園行っているのですけれども、私の考えとしてはやはり子供は国の宝と昔から言われてきました。その宝物を育てるのには、そこに住んでいる市民全員でそれを守っていかなければならぬだろうと思います。そんな観点からいって、当然市長さんは市長さんの執行についていろいろ考え方違うのですが、私ども風連町では1万3,000円と決めていたけれども、1万3,000円以下で保育をやっているところもあります。これはなぜかと聞いたら、その市長さんの考え方のだと、そんなことも聞かされました。そんな中でこれから島市長の考え方によって、子供に対する予算はどれぐらいの金額を設けてやっていきたいのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 子育て支援に大変熱心に谷内議員がお取り組みをいただいていることに対しては敬意を表したいと思います。

合併の前段では、当然それぞれの自治体が行っている施策について情報交換をしながら、それらの統一を図ることにどのような手法があるのかと、こういうことで協議をしてきた経過があります。合併前の段階でそういう議論をしております。風連町さんは、それぞれの地区にありました季節保育所も含めて統合を図って、1カ所に集中するこ

との政策を進めて、その中で一定の定額制に保育料を定めたと、こういうふうに向っております、当時の風連町の理事者を初め議会皆さんのそうした子育てに対する熱意を伺っておりました。名寄市の場合には、季節保育所については定額ということで進めておりましたけれども、市内の一般の市民を対象にしての保育料というのは所得に応じた保育料と、こういうことでありますから、場合によっては1万3,000円以下の保育料で預かっているケースももちろんあるわけでございます。ただ、所得の多い方については所得に連動して保育料を定めておまして、国の最高基準では8万円というところを6万7,000円に上限を抑え、さらには所得の区分を国の区分よりも小さく細分化して10区分まで設定をする中で、きめの細かい保育料の設定をしてきたと、こういうことでございます。近年になりましてから少子化が大きな国の課題にもなっております、個人的には本当に子育てに御苦労している皆さんに手当を出している自治体だってあるわけですから、保育料をできるだけ抑えるということが望ましいということは承知しております。一方、いろいろな福祉全般のことを申し上げますと、例えば高齢者の比率が高まることによって非常に医療費を中心にしての市町村の負担というのが多くなっております。そういうバランスから考えて、旧名寄市のスタンスとしては上限額あるいは所得の区分というものにきめの細かさを設定をしながら、できるだけ国が定めている基準から大きく逸脱しない範囲で保育料を設定していこうと、こういうことで努力をしてきていた事実があります。18年3月27日の合併に基づいて、新市の保育料というものを設定をしておまして、旧風連の子供を育てる皆さんにつきましては3年間旧風連の保育料の維持ということで頑張っているわけでございます。その後の7年間をかけては福祉の所長から説明をしたとおり7分の1ずつ平成21年から改定をしていきたいと、こういうことでございまして、説明会

が十分でなかったというのは福祉の所長もそのように議員にはお答えをさせていただいておりますから、私も十分でなかったと、このように認識をしておりますけれども、このことについてはしっかりと残された時間の中で説明をしながら、新年度からぜひ新しい料金体制に入っていきたいと、こんなふうに思っております。

幼稚園、保育所を運営している法人の方に対しては、住民負担がふえることによって法人の収入がふえるという、そういう仕組みにはなっておりません。これは、今名寄市内で進めている認定こども園、このケースと全く同じでして、問題は自治体が保育料で不足をする分、市民の預かっている税金で補てんをする額に差が出ると、こういうことであります。私どもも国の基準が2分の1、あるいは北海道が4分の1、名寄市が4分の1という公式どおりの金額で計算をされていけば子育て支援にそう大きな市民の税金の投入ということをしなくて済むというふうに認識をしておりますが、国の基準等については必ずしもその市町村で運営している保育行政の2分の1の補てんをしているという性格のものではありません。一定の基準を持っているということで、しかも三位一体改革の中では国が措置している額というものが地方交付税の中に一元的に入っているということで、その係数というものが明確に出てこなくなりました。全国一律の基準で算入をされるということでありますから、私どもはそれまでも超過負担という形で相当の税金を子育てのために、保育所運営のために使わせていただいておりますから、そのバランスの中で今後もしっかりと名寄市の保育行政を進めていかねばならぬと、こんなふうに思っているところでございます。

1年延ばすということについてのお尋ねをいただきました。ぜひ残された時間に精力的に取り組みをして、その計画に狂いを生じないように努力をしていきたいと、このように思っております。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) よく理解するところでありませけれども、今市長に答えていただきましたが、本当にそうだと思います。私もわかるのですけれども、やはり計画の中では21年度からそういうぐあいにしていきたいという計画がありますから、それを延ばせというのは無理なところがあるのですけれども、私は思うのです。それは、市長の言ったとおりあなた方は一生懸命努力してもらって、それらに向けてやってもらわなければなと思うのですが、もし住民に対しての、保護者に対しての説明ができなかったそのときには、どうしてもそれは21年からやらなければならないことはないですから、一応決めてあってもここでそれを住民説明会ができなかったからもうちょっと延ばしてほしいということは、それはできると思います。そんなときにおいてはそのような対応でやっていただきたい、そんなことを切にお願いして、この問題について終わらせていただきたいと思います。

次に、定額給付金の対応なのですけれども、部長から言われましたようにわかるのです。一番私が恐れているのは、現金にて口座振り込み、そういうことがあるのですが、このことが内閣の中で2兆円が出たときにもうすぐ市役所の職員だと名乗って口座番号の聞き出しなんかも電話があったようです。そんな事件あるのです。ですから、我が市においては、大体私が推察するのには総額で約5億円ぐらいのお金が我が市に入ってくるのだと思います。それを金庫に置いておいても大変だろうし、そして1件1件の聞き取りにしても大変だろうし、また個人情報もあって、そんな中で口座番号を聞くのも大変だろうし、そんなことでどんなことをしたいのかなと思います。私は、それはどっちにしても、郵送にしたって前も申し上げましたけれども、選挙管理委員会のときの入場投票券においても100通以上が届いていなかった。そんなことがあったのです。そんなことからいっても、それも絶対だめとは言いませんけれども、

そういうミスが生じるのだろうなど。そんなことから、私の考えを述べさせていただくならば、今現在商工会にしても大変不調でひどいと。そんな中で今月20日からプレミアムつきの商品券を販売したい、こんなことを、1割ですよ、10%ですから。それをやっていきたいと、こんな努力しているのです。できるできないは別にして、私の考えとしてはその時期に対したら4億円、5億円のお金があるのですから、商工会、農協などとよく協議した中でプレミアムつきの商品券を全戸に配ると、こんな考えを持っているのですが、その辺についてどうですか。お伺いしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 12月10日に新聞に出ましたけれども、興部町で町内の世帯半数に基本金額1万円の商品券をお配りするという出でいましたけれども、今谷内議員の言われました商品券を配るか、国が言っています定額給付金を配るか、どちらにしても全世帯に対してそのような現金なり商品券を配るといのは、前回の地域振興券でも全世帯を対象にしておりませんでしたので、いずれにしても相当の事務負担と混乱が生じるものかなというふうに思っています。国の今回の制度につきましては、定額給付金ということで現金もしくは口座振替によって、商品券でも地域振興券とは違うものの交付ですので、議員のおっしゃりたい地域経済に寄与して、住民の生活安定に寄与するという部分では十分理解できるのですが、興部町の原資については国の追加経済対策で取り組んだ事業でありますので、現実的には定額給付金制度につきましては商品券とかで給付するというは難しいものだというふうに理解をしています。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) そうだと思うのですけれども、それはわかるのです。でも、一応これは現金になっていますから。でも、それを現金でなくなったらこういうぐあいになりたいというこ

とを市長を筆頭にしてそういうところに行って、お願いするなり何かしていけばだめではないと思うのです。やはりそういうところをお願いをするなりなんなりをしてそれを認めてもらう。そして、商品券にすればそのお金4億円とか5億円が全部この名寄市に落ちるのだよと。やはり現金だったらいろんなことがあると思うのですが、それよりもそういうほうがいいだろうと。そして、そういうことで今回にしても10%アップのプレミアムつきの商品券を発売していくのだよと、それだって商工会だってしたくないのです、10%も出して。でも、これは我がまちに対して、我が市に対してこうだよということをお金が大変だからとやっているのですから、それに対してそれを得るために市長を先頭にそういうところへ行ってお願いをするなりなんなりをしてそれを実現してやる、これがこれから今現在の商工会の、会議所の中の商店街の人たちのためにもなるだろうと。そんなようなことを考えますけれども、そんなようなことで上部機関のほうに、市長会を通じてでもいいですけれども、まだ決定していませんから、そのような考えありませんか。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 多くの国民が望むような部分については、過去国保の保険料関係とか、さまざまなことで北海道市長会初め地方六団体と連携をしまして国のほうに要請をしてきました。現実この定額給付金の関係につきましては、国のほうで定率減税の減税政策から衣がえをした定額給付金ということでございまして、それぞれ多くの国民のほうからも意見が分かれている現状でありますので、国がこの定額給付金を本当に予算化できて実施できるかについても現時点では不透明なところもありますので、今谷内議員のおっしゃる分については十分理解はできるのですけれども、特に多くの市長さん方を初め市長会、地方六団体を通じての要望には現時点の考えではなかなか難しいものがあるというふうと考えておりま

すので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 谷内議員。

○21番（谷内 司議員） 本当に難しいと思いますが、難しいからではダメなのです。それを強く熱望して、こうしてほしいのだと。我がまちに対して本当に商店街は冷え込んでいるのだからこうしたい、そんなことでやっぱり要望して、難しいかもしれませんが、でも、100%ではないのですから。だから、そんなことをしていただいて、商工会のために努力していただきたい、そんなことを申し上げまして、今回の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で谷内司議員の質問を終わります。

財源の確保対策について外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

財源確保対策についてお尋ねいたします。地方交付税の減額、三位一体改革の地方財政の財源移転も進まず、地方財政は緊迫の一途をたどっております。本市のような財源力に厳しい自治体は、存続すら危ぶまれております。そこで、求められているのは自主財源の確保であります。本市は、9月定例会において名寄市ふるさと応援寄附条例を制定いたしました。ふるさとを応援したい、ふるさとに貢献したい納税者に自治体がメニューを示している中で、名寄市も1つに大学を生かしたまちづくり事業、2つに天体観測を生かしたまちづくり事業、3つに雪を生かした雪に強いまちづくり事業、4つに医療と福祉による安心して暮らせるまちづくり事業、5つにその他まちづくり事業に必要な事業という受け皿となる基金をつくることによって、必要額に達したら事業化するものであります。高校まで地元で教育、福祉と費用を負担しても、税金を払うころになると地元で就職もなく、都会に出ていってしまう。ふるさとに貢

献できる制度として設立されたものであります。住民税の1割を上限として住んでいる自治体に納める制度であります。本市出身者が積極的に納税することを期待するよりも、市から積極的にお願いをする。例えば本市出身者に文書でお願いするとか、東京なよろ会等のふるさと会に参加してお願いする等々のPRはどのように進められているのかをお知らせいただきたいというふうに思います。

各市町村は、財政を少しでも改善させるために必死でふるさと納税獲得のために努力し、知恵を絞っております。他市では、ふるさと納税対象者に地元物産品を贈呈し、ふるさと納税をふやしているところもあるそうですが、本市としても取り組むことも必要と思われませんが、理事者の御見解をお願いいたします。

次に、景気低迷と人口減少で市税の収入が伸び悩む一方、国の三位一体改革で地方税の大幅な削減の中、財政が大変逼迫してきている状況に至っております。そこで、財政の改善の一助として夕張や芦別市、札幌市でも昨年インターネットオークションで市有財産の売却をする試みを行っております。名寄市もこの収益を一般の財源化に繰り入れて活用していくことも必要かと考えております。この財政難を克服するため、無駄の削減を徹底させるとともに、市有財産の売却の考えについて理事者の御見解をお願いいたします。

次に、大きい項目の2つ目、CO₂削減を目指してということで、11月20日よりレジ袋の有料化が始まりました。CO₂削減を目指して大変に重要なことと思っておりますが、私も妻も安売りを買いに大手デパートに行きますと、男の方がレジ袋5円になりますと言うと平気で下さいと言って買っている姿をよく見かけます。コンビニエンスストアからはレジ袋をぶら下げてくる方々もよく見られ、大手4社のレジ袋の有料化が始まり、レジ袋の削減の効果と有料による来店者への影響はどのようにになっているのか、お知らせいただき

たいというふうに思います。

今までは、レジ袋にペットボトルや缶を入れ、資源ごみとして出されておりましたが、これからのように修復し、市民に周知するのをお知らせいただきたいのと、また学校でレジ袋を生徒に集めさせていただいております。その中で給食のストロー等、これからの環境のCO₂を削減する考え等を生徒に教えることを進め、レジ袋を集めさせていただいておりますけれども、そのレジ袋の対応についてどのように周知するのをお理事者としての御見解をお願いいたします。

名寄市は、資源ごみを透明か半透明の袋に入れ、プラスチック容器や包装類、ペットボトルの資源ごみを回収しておりますが、プラスチック容器や包装類のペットボトル等の資源ごみの取り扱いと処理方法はどのようになっているのかをお知らせいただきたいというふうに思います。

他市では、ペットボトルのキャップを資源ごみで回収されて焼却処分とされておりますが、NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会の運動に賛同し、協力し、市役所、産業会館、環境コミュニティによる等の会館に専用ボックスを設置し、市民のだれもが参加できるよう推進しております。本市もお金をかけて資源ごみ、資源を処理するよりも、CO₂の削減の目標もあり、行政に実行する義務はあると思います。また、人道的立場から、お金をかけて処分されているのであれば一人でも多くの子供のためにワクチンを送る行為は市民も賛同されると思いますが、ワクチンのため行政施設に回収ボックスを設置することについて理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目3つ目、児童生徒の学力向上についてお尋ねいたします。北海道教育委員会の学力向上に向けての5つの提言、考え方が出されました。名寄市教育委員会が各学校に対してもいろいろな指導をしておられます。1つには早寝早起き朝御飯運動の奨励、2つには読書活動の充実、3つには家庭学習の奨励を推進しております。道教委か

らも出された5つの提言の内容よりさらに充実に取り組んでおられるというふうに思っております。本市も全国学力テスト、学力・学習状況調査の報告を受け、名寄市教育研究所に指導改善検討委員会を設置しまして、子供たちの教育水準の向上に向けて検討を進められておられると思います。全国学力・学習状況調査の結果と学習向上に向けての本市の取り組みについて理事者の御見解をお願いいたします。

大阪では、2005年から地域のボランティアや元教師の協力を得まして、子供たちが放課後に自主的に参加できる宿題塾というものを実施してきておりました。しかし、この学習、学力調査で最下位と低迷している中で、進学塾の講師を招いて放課後や土曜日に特別授業を実施している杉並区和田中学校の事例などを参考にまなび舎事業というのを導入いたしました。本市も深刻な学力低下の問題のために、教育のまち、名寄のためにまなび舎事業の実現に向け取り組む必要があると考えますが、理事者の御見解をお願いいたします。

大きい項目の4つ目、風連高校の体育施設についてお尋ねいたします。風連高校は、平成22年3月に閉校を予定されております。現在風連高校の野球場とテニスコートは、昨年より使用されていないような状況であります。2年間使用しないことによって、グラウンドは再び整備しないと使えない状況になります。現在の風連中学校のグラウンドに比べ、風連高校の野球場とテニスコートははるかに整備はされているように聞いております。PTA保護者より、できれば放課後、土曜日、日曜日、祝日、クラブ活動を2年前倒して使用できないかという声が上がっております。これについて理事者の御見解をお願いいたします。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 高橋議員から大きな項目で4つの質問をいただきました。1つ目は私のほうから、2つ目は生活福祉部長から、3つ

目及び4つ目は教育部長からの答弁となります。

それでは、財源確保対策について、小項目でふるさと納税について質問いただきましたので、お答えいたします。平成20年第3回定例会において名寄市ふるさと応援寄附条例を制定させていただき、その後名寄市ふるさと応援寄附条例施行規則も9月7日に制定いたしました。PRの状況につきましては、10月1日より名寄市のホームページにふるさと納税、ふるさと名寄を応援してください欄を立ち上げ、ふるさと納税制度とは、寄附金の使い道、申し込み方法と納入方法、税金の控除を受けるための手続、寄附申込書のダウンロード、名寄市ふるさと応援寄附金実績報告書、応援寄附金に関する条例、規則の各内容を全国に発信いたしました。また、広報なよろ10月号に2ページにわたり掲載し、市民の皆さんに親戚や知人、友人にも声をかけてくださいとお願いをいたしました。さらに、チラシ3,000枚を作成し、関係団体や公共施設に依頼するとともに、東京なよろ会総会や市内3高校の同窓会の皆さんをお願いをし、PRをさせていただきました。現在のチラシ配布枚数は15件の1,800枚強になっておりまして、今後は東京なよろ会やさっぽろ名寄会の御協力により各会員の皆様をお願いをすべく、現在関係書類一式を送付する準備を進めているところです。

現時点での寄附金総額は、5件の110万円になりました。内訳は、市内1件30万円、道外4件の80万円で、そのうちの2件は10月19日開催の東京なよろ会総会の席上においてPRをさせていただいたときの会員の方の寄附です。メッセージの中にスキーツアーに毎年参加し、皆様の温かい歓迎を受け、名寄がふるさとに思えるようになったお礼とありました。また、他の2件のメッセージでは、オートバイで旅行した折、名寄の人に親切にいただき、よい思い出になったお礼、もうお一人は税務関係の仕事で名寄市役所を訪れたとき職員の対応がよかったお礼とそれぞれ

心温まるメッセージをいただきました。

特産品等のプレミアにつきましても、この制度の趣旨がふるさと納税を通じて地域間の財政格差を縮小する制度であり、ふるさとを応援したり、ふるさとに貢献したいという寄附者の思いを大切に、多くの人に名寄を知ってもらい、つながりを広げていきたいと考えており、寄附者には名寄に訪れていただいた折に北国博物館、サンピラー温泉、スキー場、パークゴルフ場など公共施設を無料で利用できる優待制度を考えており、条例制定時におきましても議員の皆様にも説明させていただきましたので、特にプレミアムをつける考え方は持っておりません。現時点では、ホームページやチラシなどの内容をわかりやすくしていくなどの検討を重ねながら、推進をしていきたいと考えております。

なお、道内の市町村で特産物等のプレミアを行っている市は、隣の士別市を含む4市15町村で、1割程度となっております。今後もさらに議員の皆様を初め関係団体の市民を通じ、PRに努めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、市有財産のネット売却についてお答えいたします。お尋ねのインターネット公有財産売却、通称、ヤフーオークションとありますが、につきましては道内では札幌市、夕張市、芦別市の3市が既に実施しております。このうち芦別市につきましては、さきの総務文教常任委員会の視察でもお話を伺ってまいりました。芦別市の実施内容につきましては、出品件数は市長公用車、消防救助工作車、カメラなど23件、申し込み件数は延べ613件、入札件数は503件、落札価格の合計は480万円程度となっております。課題としては、住民票や印鑑登録証の提出を必要としていることから、手続きが煩雑との意見が多かったとのことで、今後は不動産と車両以外は省略を検討しているとのことでした。また、札幌市、夕張市でもそれぞれ動産、不動産を実施しているとのこと

す。

名寄市におきましても、現在遊休市有地などの売却を公募で広報などを通じて市民の皆さんにお知らせをしています。従来公共用地の関係につきましても、地元の方に持ち家を促進させていただくという観点から、地元優先を基本としてまいりました。今後は、遊休の土地や建物を洗い出して、行政財産のものにつきましては普通財産に用途を変更し、広報、ホームページなどを通じて市民の皆さんに公募売却を基本とし、応募がなかった場合につきましてはもう少し間口を広げまして、道内、道外にもインターネット公売を通じて広げて拡大をしてまいりたいというふうに考えています。貴重な市民の財産でありますので、公募売却を通じまして財源確保については図ってまいりたいと考えております。

また、御提案のインターネットでの公有財産売却につきましては、一部備品の処分につきましては検討したことがありますが、内容の問題も含めまして実施に至らなかったこともあります。今後しっかりと検討して取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） それでは、私のほうからは大きな項目2番目のCO₂削減を目指してにつきましてはお答えを申し上げます。

まず、レジ袋の有料化に関連して申し上げます。資源の循環利用や地球温暖化防止などを目的といたしまして、名寄市は去る10月9日に市内大型店4店と名寄、風連両消費者協会とレジ袋削減に向けた協定を締結いたしました。その内容につきましては、マイバッグ等の持参率80%以上を目標に、レジ袋の無料配布を行わずにその削減に取り組むことやレジ袋の販売収益は環境保全活動及び地域貢献活動などに還元することが盛り込まれており、11月20日から4店の食品売り場でレジ袋の有料化がスタートしたところでございます。

ただいまお尋ねのありましたレジ袋削減の効果でございますが、ポスフル名寄店では毎日調査を行っており、9月末まではマイバッグの持参率が25%程度でございましたが、10月中旬の新聞報道以降33%程度にアップし、現在は平均85%程度となっております、有料化に伴う影響につきましてもトラブル等も特にないと報告を受けております。また、他の3店につきましては有料化がスタートしてまだ間もなく、調査が1カ月単位ということでありまして、マイバッグの持参率が発表されておりませんが、いずれの店舗でも予想以上の持参率と伺っております。このことにつきましては、事業者、消費者団体、そして行政それぞれの事前の周知活動の成果と考えておりますので、今後も引き続き広報、ホームページなどを通じた啓蒙啓発活動を進めてまいりたいと考えております。また、あわせまして商工会議所、商工会、商店街連合会などの商業団体との連携を深め、順次市内小売店等へもこの運動への参加を呼びかけてまいりたいと考えているところでございます。

次に、ペットボトル、缶等の回収の関係でございますけれども、プラスチック容器包装類、ペットボトルの取り扱いと処理方法からお答え申し上げます。集められたプラスチック容器包装類は年間約400トンほどで、広域で運営しております名寄の中間施設で異物、汚れのひどいもの等の除去をし、圧縮こん包を行っております。これを国の委託を受けた日本容器包装リサイクル協会の指定されたリサイクル業者に引き渡しをしているところでございます。昨年は札幌の油化施設で油に戻しておりましたし、ことしにつきましては室蘭でガス、コークス、油へのリサイクルがされているところでございます。ペットボトルにつきましても同様に年間約100トンほどありますが、三笠市の業者がカーペットの原料としてリサイクルをしているところでございます。

資源ごみの排出方法につきましては、ガイドブック、分け方、出し方ポスターにも掲載されてい

ますように、透明、半透明の中身の確認できる袋で出していただいているところでございます。議員御指摘のとおり、リサイクルの観点からレジ袋の使用についても中身が確認できる透明、半透明であればよいこととしておりました。今回レジ袋が有料になり、マイバッグを利用することになれば、当然レジ袋の利用が減ると思われれます。市といたしましては、今までどおり透明、半透明の袋でお願いしたいと思っているところでございますけれども、市販された袋、レジ袋ばかりではなく資源ごみ、プラスチック容器包装になる包装で使用した袋、あるいは少し洗えば使える袋等を使用して排出していただければ本当の意味でのCO₂削減ができるものと考えているところでございます。使えるものをとことん使うもったいないの精神をレジ袋の有料化に伴い、考えていかなければならないと思っているところでございます。また、教育現場におきましても単にレジ袋のかわりに購入した袋を使用することではなく、再利用できるものはないか等の話し合いなどをさせていただき、再使用はもとよりもったいないの精神を環境問題、CO₂削減に生かしていただければと考えているところでございます。ごみの排出方法の市民周知につきましては、平成15年の有料化の際に作成したごみ分別のガイドブックを新年度に改訂する予定としておりますので、さらなる分別の徹底を市民の皆さんにお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

3番目のペットボトルキャップの回収の関係でございます。ペットボトルのキャップにつきましては、当名寄市ではプラスチック容器包装類に区分していただき、リサイクルをしているところでございます。名寄市の回収量が約100トンほどであり、2リッターのペットボトルの容器の重量が約40グラムといたしますと、250万本のキャップが消費されていることとなります。問題は、このキャップの行き先になるかと思っておりますけれども、環境基本法をもとに循環型社会形成推進基

本法、容器包装リサイクル法が定められ、分別基準適合物の再商品化を安定的に進めることが重要であることをかんがみ、分別収集で得られた分別基準適合物を指定法人に円滑に引き渡すことが必要であると法律では規定されているところでございます。ただいま議員から御提言のありました、いわゆるエコキャップ運動によりまして、少しでもリサイクル処理に係る経費が削減できれば大変有意義なことであると考えております。現在ワクチン支援活動によるキャップ回収運動が民間協力団体により進められておりますので、これらの協力団体との情報交換などを行い、この取り組みがごみの減量化やCO₂削減にもつながることから、キャップ回収の体制づくりについて調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、大きな項目の3と4についてお答えをいたします。

初めに、児童生徒の学力向上についての（1）、全国学力・学習状況調査についてお答えをいたします。平成20年度における全国学力・学習状況調査につきましては、平成20年4月22日に市内の小学校6年生251名、中学3年生222名を対象として実施されました。調査は、教科に関する調査として国語、算数、数学の2教科の主に知識に関する問題と活用に関する問題及び生活習慣や学習環境に関する質問で、調査結果につきましては8月29日に各学校へ送付され、それぞれの結果については各個人ごとに返却されてございます。また、各学校におきましては、自分の学校全体の調査結果を分析することでそれぞれの課題を明確にし、学力向上に向けての取り組みを行ってきているところでございます。名寄市教育委員会といたしましても名寄市内各小中学校全体の傾向をつかみ、学力の向上に向けて改善を図るために名寄市教育研究所に名寄市内児童生徒の学力傾

向と学習状況についての把握、分析、各学校における今後の指導改善策の検討等を依頼したところでございます。これを受けて名寄市教育研究所では、内部に全国学力・学習状況調査指導改善検討委員会を設置し、各学校から10名の委員を選出し、検討を行ってきてございます。同検討委員会では、学力傾向の分析とあわせ、今年度につきましては学力向上にかかわる学習環境等についても分析を進めており、分析結果をもとに指導改善策の検討と効果的な実践例を形成する指導改善プランの作成に取り組んでいるところであります。これにつきましては、12月中に教育委員会に報告される予定となっております。名寄市教育委員会では、この報告を受け、各学校に指導改善プランを配付する中で、学力向上に向けて学校、家庭が連携して取り組みを進めていけるよう指導してまいりたいと考えております。

次に、まなび舎事業についてお答えをいたします。まなび舎事業につきましては、大阪府教育委員会が大阪府内の小中学校329校を対象に、学生、退職教員、塾講師等を学習支援アドバイザーとして放課後自習教室を開設するというもので、児童生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上をねらいとして、平成20年から3カ年にわたり事業を行うこととしてございます。名寄市教育委員会といたしましては、名寄市内にボランティアとして活動を依頼できる退職教員等の数が少ないことから、名寄市立大学の協力のもとに過去2年間にわたり名寄西小学校などを推進学校として指定し、学力向上に向けて学生を派遣してまいりました。名寄西小学校では、とちの木教室として毎週1回放課後学習支援教室を開設し、子供たちの学習意欲の向上と学習習慣の定着に向けて取り組みを進めてまいりました。今年度は希望者も多く、43名が参加し、自主的に学習に取り組んでおります。これらの活動の成果や名寄市教育研究所が取り組みをまとめてきました平成19年度版指導改善プランの内容等を受け、豊西小学校を初めとしてそ

それぞれの学校におきましては各学校の状況、子供たちの実態に合わせ、朝活動の時間帯や期間を決めて、放課後あるいは長期休業中などに希望者に対する学習支援への取り組みなどを行っております。名寄市教育委員会といたしましては、今後ともこれらの各学校の取り組みを支援することで子供たちの学習意欲の向上や学習習慣の定着を図り、基礎学力の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、風連高校の体育施設の活用で前倒し使用についての御質問をいただきましたので、お答えをいたします。風連高校の閉校後の学校施設について、風連中学校として転用していくことに保護者の皆さんを初め地域の方々の御理解を賜り、本年4月から北海道教育委員会と転用に関する協議を進めさせていただいております。道教委の基本的な考え方は、転用を前提として作業を進めてよいこと、本格的な協議は平成21年度に予定し、当面道教委、風連高校、名寄市教育委員会の3者は連絡調整を図ることとしております。教育委員会では、5月19日に担当者により風連高校の学校施設について視察をさせていただき、屋外施設の陸上競技トラック、野球グラウンド、テニスコートなどの状況について風連高校から説明を受け、現況を把握してきているところでございます。在校生が少なく、部活動での使用はされていない状況ではありますが、維持管理は実施しているとのことでありました。また、この間風連高校を初め道教委に対して、風連高校の在校生が卒業されるまで各施設や設備の維持、保全を十分に行っていただくよう要望しているところであります。風連高校の校舎を初め各施設については良好な保全状況であるとの認識をいたしておりますが、中学校に転用する場合は学校運営、教育課程、学習指導など高校と中学校の相違から必要な改修や補修を施さなければならないものと考えております。22年3月に風連高校が閉校となりますので、平成22年4月以降に学校施設等の譲渡を受け、速やか

に改修を施し、年度内の移転を目指してまいります。風連高校の屋外施設を前倒して使用することにつきましては、施設の管理上の課題、今後予定される転用に伴う補修工事や改修工事の課題など、困難性が高いものと認識してございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。今の部分について再度再質問と要望を行わせていただきたいと思います。

まず、財政確保に対するそのPRの部分でちょっとお聞かせいただきたいというふうに思いますけれども、名寄は今5件、110万円、きょうの北都新聞にも大きく1面に載っております。私もすごいなど。バイクに載った方が神奈川から来て、名寄市に来て本当に親切にされたので、50万円を寄附したいと。また、税務署に働いていた方が名寄で市の職員の対応がよかったから寄附したい。また、東京なよろ会に参加していた男性が寄附されて、5件で110万円の寄附に至ったという部分であります。本当感謝の気持ちでいっぱいありますけれども、まだまだPR効果が足りないのか、逆に隣の士別はもう160件程度しておりますし、金額も約370万円に達しております。夕張は別格、あのようにテレビに出て大変だという思いで全国から集まって、何百万円も寄附を募っておられる状況でありますけれども、やはりふるさとを応援したい、名寄のために何とかしたいという方々はたくさんおられると思いますし、名寄市内の方にもおられると思います。その部分でPRは十分大切なことと思いますし、インターネットもちょっと見させていただきました。そして、パンフレットも見させていただいたのですけれども、ある市民からこのふるさと納税のパンフを見たのだけれども、所得税率の減税だとか、3万円をやった場合、5万円をやった場合、10万円をやった場合と出ております。これは、だれ

を対象に出したのですかと。これをもし夫婦2人で子供が3人いた場合にはこの金額になるのですかだとかいう方々もいますし、このチラシでは何を言っているのかわからないという市民の方がおられますけれども、これどのようになったのか、どういう経緯でこういう形になったのか、お知らせいただきたいというふうに思います。

そして、今のPR、東京なよろ会、そして広報、インターネット等に出しているということによっておられますけれども、さっき総務部長が地域の格差をなくすための事業であり、住民の名寄に対する善意をもとにする行為であるから、寄附行為はなかなか難しいというお答えをされて、寄附ができない分名寄に来たときに北国博物館だとかスキー場、またカーリング場を無料で使っていたかというふうに言ったのですけれども、このパンフにはそれらしいことは書いていない。この広報にも書かれていない。インターネットきょう開こうと思ったら調子が悪くて、開いてみていないものですから、そこにはその辺の部分を書かれているのどうか、ちょっとお知らせいただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） まず、おわびしたいのは、広報に載っけておりました税金控除の関係です。これ年収700万円です夫婦と子供2人ということ想定しております、ちょっとその辺の説明が不十分だったなという反省をしています。ただ、税制の関係につきましては、国税につきましてはことしから寄附されますと、今年度の確定申告を来年の3月までに行くと税の軽減になります。住民税につきましては、ことし寄附いただきますと21年度の住民税が軽減になりますので、これにつきましては地方税につきましては従前10万円以上の寄附の場合に、10万円控除だったのでありますが、それが5,000円控除に控除額がランクが下がりましたので、より税の負担軽減が拡大になりましたので、この機会を通じて市民

の皆さん方にも御理解をしていただきたいというふうに考えています。

それと、先ほどのプレミアの関係につきましては、ふるさと納税は寄附金なのですけれども、実質出身地のほう、住民登録されているところでは税の負担が軽減されるということで、全国の地方公共団体の格差を是正するための一種の税の納付であるということもありましたので、税金にプレミアをつけるという発想は持っていないということの前提で、同じような考え方を持っています。ただ、多くの市町村は地元の特産品をこの際にPRしようということをやっているところもありますので、その辺名寄としては区別をさせていただいて、先ほど言いましたようにふるさと納税の趣旨を考えますと、名寄をふるさとと思ってくださる方が名寄に来ていただいたときにできるだけ税金を使わないで市の公共施設を優待させていただき、無料で使わせていただくということを考えています。これ現実まだ現在検討して、例えば優待カードみたいなものをつくって、そこに博物館とか何かを使えるような、そういうものもちょっと考えておまして、まだ現実的にはホームページ上に載っけておりませんので、寄附された方のほうには名寄の広報であるとかチラシなんかを郵送させていただいて、ぜひ名寄に来たときにはそういう公共施設の無料使用の関係について優待させていただきますと、そういう形で今現在進めておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 今この税法上の部分、なかなかわかりにくい部分がありますので、市民にぜひ周知をしていただくか、やり方を……本当はもういろんな家庭があります。もう本当に夫婦2人がいて、子供がいて、おじいちゃん、おばあちゃんも見ていけるとなると、また税法上も相当変わってくると思いますので、その辺もこのチラシに書いて、先ほど言ったように12月までやれば国税の部分で還付金がどっと返るといった情報も

やはりどんどん、どんどん市民に出したほうが、年内じゅうには相当集まるのではないかなというふうに思いますので、頑張っていたきたいなというふうに思います。

今言ったように、本当に私は優待券をつけてあげてもいいかなと。このパンフレットにも優待券がつかますというふうにも書いてもいいのでないか。本当にもう先ほど言ったように、名寄に来て親切なことを受けて寄附をされたと。もう一度名寄に来てカーリング場をただ使ってくださいと。北国博物館を見てくださいと。私は、それが礼儀かなというふうに思いますので、ぜひ推進していただきたいというふうに思います。

次に、ネットオークションの関係でちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。夕張は、先ほど言ったように本当に財政再建団体になりまして、いろんなことをやっていかないと厳しい状況であります。名寄もこの11月にみこした財政状況を見ると、3年間で21億円ぐらいの赤字になるという部分を見るとやはり市民の負担をいただかなければいけないですけども、私たちもそれなりの努力をしていかなければいけないというのがやっぱり行政であり、議会であり、行政マンではないかなというふうに思います。夕張は、本当にもうテレビで見たときはびっくりしました。公営住宅を土地つきで売却したテレビを見てうそと思いましたけれども、実際それを地方の方が買われたと。そして、これはやっぱり市有財産ですから無理なのですけども、普通財産にすれば販売できると。先ほど佐々木部長がこれから市有財産を普通財産に持って行って売却していくという方向性を出されました。本当にもう19年の決算委員会の帳面を見ますと、普通財産は昨年の決算の末で34万平米ですか、建物、宅地。そして、山林で2,490万円、そしてその他で540平米ぐらいあるのですけれども、本当使わない部分はやはりどんどん売っていかなければいけないと思っていますし、その裏に80万円以上の

物品、備品が出ておりました。私は、この80万円以上なのですけれども、これ以下の部分も相当あるやに思いますし、今使用されていない備品等々が相当あるかなというふうに思います。そして、ちょっとずっと見ていって、私経済常任委員会なのですけれども、経済部所管の産業振興課にランドピアノがぽんとあって、これは必要なかなという部分感じたりしたのですけれども、どこかの教育施設、そういう集会所施設に置いてあると思うのですけれども、やはりそういう部分を洗い洗って出していかなければいけないなというふうに思っております。そして、今名寄市で検討されている市有財産の建物だとか土地で、どれぐらいの件数と簿価でどれぐらいの金額になるのか、若干教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 土地、建物の関係につきましては、従前建物を公共事業の代替地として長く持つことを前提としていました。その後市民の方に住宅促進ということで売り出すようにしました。なかなか市民の方々も買えなくなってきた状態が出てきましたので、広く地域を広げての公募にしています。それしてもなかなか来ません。そういうことで今回の総務文教常任委員会の視察研修の中で気づいたのは、狭い地域だけではなくて全道、全国に広げると、思わぬところで建物、土地も含めて希少価値なり利用価値を見出して買ってくれる方がいるのだなというのを、相当古いカメラを芦別市が処分したということで、壊れていてもいいのだということです。壊れていてもいいのだけれども、それが古いものであればそれを飾っておくだけでも希少価値があるということで、マニアがいると。そういう部分もありましたので、備品等につきましては現実市民の利用に供せなくなったものについて、もし別な意味での価値があるとすれば余り先入観を持たないで、ネットオークションにかけるという方法も検討したいと思っています。

土地、建物の関係につきましては、実は市民の方に買っていただけそうなおいしい土地につきましては既にかなり処分をしてきています。ただ、意外と建物が大きいとか、教員住宅が子供たちの数が減ったことによって一定の規模用意しておいたものが今現在使われなくなって、空き家になっているものが相当多数あります。この辺につきましては、教育委員会のほうと協議をさせていただいて、逐次行政財産から普通財産のほうへ切りかえまして、土地を売却することを前提にして建物を壊しながら、解体しながら周辺の環境をよくしながら土地を売って、新たな住宅を市民の方に建ててもらおうということを想定していましたが、なかなか解体も思うように進まないという状態がありますので、できれば今考えているのは戸建ての教員住宅で利用できなくなったところが名寄には何力所かあるというふうに思っています、まだ具体的に教育委員会と話しておりませんので、何軒あってどれぐらい売りさばきたいということまで詰めておりませんが、確実に今手元にあるのは1軒、建物つき、土地つきで市民の方に公募をして、それがもし応募がなければネット公売も含めて広く公募をして処分をするように、来年の4月早々とりあえず1軒はやってみたいと思っています。具体的な全体計画の関係につきましては、教育委員会やら各所管のほうと話をし、必要なものについて取りまとめをして計画を練っていきたく思っていますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 今行政財産を普通財産にして売るということを言われましたけれども、本当に今市民これだけ不況になりました。自動車産業、またいろんな電機業界もリストラ、リストラで走っております。そして、不動産状況というのが札幌は新築してももう不動産が売れないという状況に入ってきているのです。でも、土地つきで古い建物を中堅の建築業者が買い取って、そし

てリフォームして売るという事業が今すごくはやっているのです。土地つき、家新築して3,000万円の家は、今の自分の給料では変えないよと。でも、土地つきで増築というか、改築して買った場合、1,000万円以下で買えるよと。そうすると、住宅金融公庫からお金を借りても自分は買えるよという方が今多いそうです。そういう業者もたくさんおります。だから、わざわざ本当にもう夕張みたいに公営住宅、ガラスも何もないのです。ただ、本当の外側があって屋根もぼろぼろ、そこにぼんと土地に建っているものをオークションで買う方がいるという、こういう状況であります。本当にもうそれに比べれば全然名寄の物件は最高の物件がたくさんあるなというふうに感じておりますので、ぜひそこで行政財産を普通財産にさせていただいて、売却も進めていただきたいと思います。

本当に市民の方に買っていただくのが一番だというふうに私は思っています。それを改築していただいて、住んでいただいてというのが一番だと思います。でも、無理であれば業者という形もいいと思います。しかし、今先々週ですか、新聞見ましたら、中川町で住みたいか住みたくないか、また病院施設があるかないかという調査をしたところ、お年寄りの方々は今のこの地域が最高だと、どんなに苦勞してもここにいたいという方がいるのですけれども、若い方はやはり病院が近いところ、買い物がいいところ。私は、名寄の意欲というのはやはり名寄が一番住みやすい場所ではないかなというふうに思っていますので、この購入範囲を北に広げていくという方法も1つあるというふうに思います。税務署や何かは、やっぱり公売で売るときは新聞にどっと出します。私は、インターネット出さなくてもその方法でも十分通用するかなど。名寄新聞社さん、北都新聞社さんは中川まで行っていますので、新聞に出して公売するという方法はいかがなものでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 私も地元の業者の方が古い住宅をリフォームして積極的に販売しているというのちょっと聞いておまして、できるだけ住民の方、でなければ業者の方にも広げていきたいと。PRの関係につきましては、ネット公売の場合、びっくりしたのは売れたときの成功報酬を何%かお支払いするというので、比較的PR費用についてもお金のかからない方法だということも芦別に行って改めてわかりましたので、今議員の地元紙も使いながらのPRについてもなお検討してまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） よろしく願いいたします。

時間もありませんので、次にCO₂削減の部分にいきたいと思います。先ほどペットボトル、缶、キャップは年間400トン、中間施設のリサイクル協会、今は室蘭に持って行って油にしていると。そして、残りが三笠市のカーペットにしていると。どこに出すにもきつとりサイクルという形で還元をしていくというふうに思っておりますけれども、名寄はそのようにしていますこの400トン出た資源ごみ、幾らかけて処理しておられるのか教えていただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 資源ごみの売り払い実績のお尋ねだと思いますけれども、平成19年度の実績で申しますとアルミ缶につきましては約370万円ほど、それからスチール缶につきましては65万6,000円というような形になっております。それから、ペットボトルの関係につきましては約290万円ほどというような形になっているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） これは、名寄の収入だと思いますけれども、これリサイクルするのに

お金も名寄から支払っているというふうに思うのです。それも幾らか教えていただきたいと思えます。名寄市は、そのようにお金をかけて室蘭に持って行ってもらっていると思うのですけれども、人道的立場だとか名寄のCO₂を削減する関係上、市民がどう思うかという、やはりただ燃やすのではない。お金をかけて室蘭に出すのではなくてワクチン。この外国の子供たち、ワクチン1本つくる。そして、はしかだとかポリオに使っております。そのワクチンのためにこの市役所の入り口にペットボトルのキャップの回収ボックスを置く、風連庁舎に置く、文化センターに置く、市民会館に置く、私はすごく賛同を受けると思えます。名寄に回収していただくよりも皆さんの人道支援では推進されると思えますけれども、いかがなものでしょうか。また、先ほど言った回収に係る費用、リサイクル協会に支払う費用を教えていただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 平成19年度のリサイクル協会に支払っている費用、トータルでございましてけれども、瓶、ペットボトル、紙製容器、プラ容器含めまして127万2,000円ほどとなっているところでございます。

それから、御提言のございましたボトルのキャップの関係の設置の関係も先ほどもお答えいたしましたけれども、今回お話しいただいた中で私ども調べさせていただきましてところ、市内でも取り組んでいる団体が名寄大学のボランティアグループだとか、あるいは女性団体、それから商工団体の女性部などもありますし、そのほか市内の大型量販店、それから遊技場、いわゆるパチンコ屋さんにもそういった回収ボックスを置いているという情報もいただいておりますので、そこら辺との意見交換を図る中から、御提言のありました取り組みについて対応してまいりたいと考えていますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） では、よろしくお願
いいたします。

最後に、児童生徒の学力向上に向けてをお尋ね
いたします。お尋ねというか、もう要望になって
しまいます。先ほど言ったように、私は西小学校
だとか東小学校、そして南小もやっておりますし、
各学校ある程度調整してやられているところはお
聞きしております。しかし、今回名寄中学校で、
やはり学力向上のために先生がその生徒をこの
学校に推薦になるということで、特別に勉強を見
ていただくような形をとっていただいているので
す。うちの息子ばかなものですから、うちの息子
も含めて今見ていただいているのです。本当にも
う感動いたしました。先生がそのようにしていただ
けることによって、やはり生徒もこういうふう
にやっていかなければいけないのだなという部分
も出てくると思いますし、北海道が学力、学習状
況を見ると46位という状況の中で、少しでも学
力を上げていっていただくためにも、この大阪で
いう、まなび舎塾でなくてもよろしいです。宿題
塾等々を含めたような形で大学の生徒を含め、そ
してもとの教師、またボランティアを含めて教育
のまち、名寄として生徒のために頑張っていた
きたいというふうにお願いを申し上げ、私の質問
を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小野寺一知識員） 以上で高橋伸典議員
の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（小野寺一知識員） 休憩前に引き続き会
議を開きます。

名寄市の行財政運営からを、大石健二議員。

○5番（大石健二議員） 議長より御指名をいた
だきましたので、これより1件4項目について順
次質問を行います。

最初に、名寄市行財政改革についてお聞きをい
たします。本年4月に発足をした名寄市行財政改
革推進本部は、従前の行財政改革推進委員会にか
わる改革推進組織として、組織機構あるいは使用
料、手数料、負担金及び補助金の見直し、公共施
設のあり方など3つの検討部会で構成をされてい
ます。これら3検討部会では、いずれも既得権や
既成概念にとらわれず、スピード感を持ってすべ
ての事業の見直しを実施していくとし、発足から
半年を経て、過日に開かれた議員協議会ではそれ
ぞれの検討部会における中間報告が行われました。
今後の改革推進日程と早急に解決をしなければなら
ない課題についてお知らせを願いたいと思いま
す。

続きまして、中心市街地活性化基本計画策定に
ついてお聞きをいたします。昨年4月の専従職員
配置でスタートをした中心市街地活性化基本計画
策定業務ですが、過日開かれました議員協議会
場において名寄市土地開発公社が所有する名寄駅
宿舎跡地をめぐる2つの開発計画案についてそれ
ぞれ中間報告が行われました。この両者の開発計
画のうち、昨年11月に同地に出店の意向を表明
している企業体に対して、年内回答の期日が迫っ
ているとのことでありますが、本年も残すところ
20日余りとなり、どのような結論を導き出すの
か、またあわせて今後の策定日程についてお知
らせを願います。

次に、財政健全化と平成21年度予算編成につ
いてお聞きをいたします。昨年6月の地方公共団
体の財政健全化法の成立に伴い、実質赤字比率、
連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比
率の判断指標の公表が義務づけられ、名寄市にお
いても19年度はトライアルとして第3回定例会
でそれぞれの指標が公表されました。しかしなが
ら、公表後に一部の指標で転記ミスがあり、後日
修正の上、再報告を行った経緯がございます。い
かにトライアルとはいえ、また単純な転記ミスと
はいえ、議会報告までの一連の過程にチェックシ

システムが働かなかったという点は見過ごすことのできない制度上の欠陥を露呈したと言えます。チェックシステムの再点検と今後の制度改善における構築案についてお知らせを願います。

引き続きこの財政健全化と新総合計画がリンクする2009年度もしくは平成21年度予算の編成についてお伺いをいたします。目下のところ、道路特定財源から繰り出す1兆円の地方配分をめぐって、用途を限定するかしないかで、あるいは公共事業費削減と社会保障費縮減の是非をめぐって迷走しておりましたが、名寄市においても既に平成21年度予算の編成の一部作業が着手されております。平成21年度予算の編成方針を初め、今後の編成作業の日程と歳入歳出の見通しとその課題についてお知らせを願います。

最後に、行政報告についてお聞きをいたします。第4回定例会行政報告書は、市民と行政との協働によるまちづくりなど5つの単元で構成をされています。今回は、この議会で私はこのうち市民と行政との協働によるまちづくりの中から、市民主体のまちづくり推進とコミュニティー活動の推進についてお尋ねをいたします。この中で地域連絡協議会の創設について述べておられますが、これまでの協議の進捗経過と今後の日程についてお知らせを願います。

また、コミュニティー活動の推進事業として、名寄市町内会連合会主催で開催されていますまちづくり懇談会の本年度の実施状況についてお知らせを願います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま大石議員から名寄市の行財政運営からということで4項目、小項目で4つの質問をいただきました。中心市街地活性化基本計画については経済部長から、残り3項目については私のほうからの答弁とさせていただきます。

それでは、名寄市行財政改革についてからお答

えいたします。現在行財政改革推進本部の3つの部会において、それぞれ見直し作業を行っているところであります。部会の経過等につきましては、議員協議会で報告をさせていただきました。今後各部会でまとめの作業を行い、実施に向けて取り組んでいるところであります。特に来年度から実施を予定している使用料、手数料、負担金、補助金の見直しに該当するものについて、組織機構の見直しについて、関係団体等の理解を得るよう進めて、新年度予算編成作業の中で具体化してまいりたいと考えております。

行財政改革の課題につきましては、それぞれのまちづくりに100年の歴史を持ち、事務事業の一元化にも時間を要していること、合併前に財政効果のある行革を既に実施してきたこと、新たな有効な手だてがなかなか難しいこと、収入の伸びに期待できない中でどのように歳出を削減していくかということが一つの課題というふうに考えております。

名寄市の財政健全化と平成21年度予算編成について。昨年6月の自治体の財政健全化法の施行により、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化の判断指標の公表が義務づけられ、判断指標に基づく計画の策定は平成20年度決算からの適用となりますが、指数の公表は平成19年度決算からとなりましたので、さきの第3回定例会で報告、公表をさせていただき、市民の皆さんには広報、ホームページ等でお知らせをいたしております。御指摘のとおり、公表後に将来負担比率の算定で一部誤りがありましたので、10月6日開催の臨時会で修正の報告をさせていただいたところであります。積算の際の単純ミス、けた間違いと算入漏れと一部事務組合負担金割合の端数調整が原因であり、市議会議員の皆さん並びに市民の皆さんに大変申しわけなく思っております。お尋ねの今後のチェック体制の充実についてであります。これまでに以上に内部点検の徹底や財政担当部局と監査委員

の相互牽制のもと連携を深め、的確な資料の提出や説明を行い、監査委員の審査に付してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

平成21年度予算につきましては、11月4日付で市長名で訓令とそれに基づく事務連絡を通知し、各課で予算編成を行い、12月3日で締め切ったところであります。訓令では、多くの市民と職員の手づくりで策定した新名寄市総合計画の具現化を図るための予算編成となりますが、一方では中期財政計画の平成21年度から23年度までの3年間の収支見通しではおよそ21億円の収支不足が見込まれることから、現在進めている行財政改革の着実な推進を念頭に職員の英知を結集し、既得権や既成概念にとらわれないですべての事業の見直しを図ることと各部単位でシーリングの範囲内となるような予算編成を指示したところであります。予算要求締め切り後の状況では、一般会計では歳入でおおむね194億円、歳出でおおむね204億円となっており、約10億円の収支不足が生じる大変厳しい状況になっております。現在経常経費を中心に財政課長の査定を実施しており、1月中旬に副市長、総務部長査定、下旬に市長査定をそれぞれ実施し、2月中旬に記者発表を行い、2月下旬開会予定の平成21年第1回定例会に予算案を提案してまいりたいと考えております。いずれにしても、財源調整的な基金である財政調整基金がほぼ底をつき、3年間で21億円という巨額の収支不足が見込まれることから、これまでにない厳しい査定が続くものと考えています。市議会議員の皆さん並びに市民の皆さんには、改めて御理解と御協力をお願いする次第であります。

市民と行政との協働によるまちづくりについて。地域連絡協議会につきましては、これまで地域自治区の創設についてということで、町内会連合会や単位町内会との意見交換を行ってきたところであります。現在の町内会での活動に対する思い

やそれに対する満足度等が感じられ、また行政と自治区の役割分担やスタッフの配置、財源の問題等私どもの準備不足もありまして、地域自治区の創設は時期尚早との判断をしたところであります。しかしながら、住民の声を行政に反映させることや地域における子供たちやお年寄りの見守り、防災、防犯の対策等広域的に取り組んだほうがより効果的な活動や行政への意見、提言、行政からは市政運営に関する相談など喫緊の課題もございまして、ことしの2月から4月にかけて小学校区ごとに町内会の役員を中心に地域連絡協議会の設置と設置に伴う準備会について説明を行ってきたところであります。また、6月から9月にかけては準備会の立ち上げについて協議を行い、それぞれ準備会を設置いただいたところであります。現在は、7つの小学校区のうち5つの小学校区において準備会から協議会へ移行となりまして、あとの2つの小学校区につきましては年度内に設立する予定となっております。それぞれの協議会が小学校区を一つの固まりとして地域の特色を生かした活動を行うための協議がこれから始まるころであります。新しい組織が構築され、機能するには時間がかかるものと思ひますが、行政と協議会が連携協力をして、安全、安心のまちづくりや協働のまちづくりを推進してまいりたいと思ひます。

まちづくり懇談会の実施につきましては、名寄地区におけるまちづくり懇談会は昭和62年に行われた地域づくりの懇談会の取り組みから始まりまして、ことしで21年目を迎えたところであります。ことしも昨年に引き続き7つの小学校区の町内会を対象に町内会連合会が主催し、11月4日から10日までの5日間、6会場、風連地区では11月の下旬から4日間、行政区長会の主催で両地区あわせまして300名以上の参加をいただきまして、安心のまちづくりをテーマに市政の取り組みについてのお知らせと意見交換を行いました。その中で主に名寄市の台所事情や除雪サービ

スやごみの不法投棄、道路整備、除雪等についての意見交換が行われ、事案によっては突っ込んだやりとりもございましたが、御理解をいただいたものと思っております。まちづくり懇談会は、年に1度、町内会連合会及び行政区長会の主催によりまして町内会、行政との意見交換の場としてこれまで多くの御意見や要望をいただいていたところであります。これらの対応につきましては、事前に地域の課題や要望などを文書により提出していただき、当日文書にて回答するよう努めております。今後も市政に関する身近な意見交換の場として、市民の皆さんの生の声を聞く場として、名寄市町内会連合会、風連地区行政区長会と連携協力をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私からは、3項目めの中心市街地活性化基本計画についてのその策定の手法と今後の課題についてのお尋ねをいただきました。今回の中心市街地活性化基本計画による策定及び各種事業の円滑なる推進につきましては、市町村が基本計画を策定する段階やそれぞれの事業準備段階からさまざまな関係者が十分に情報交換を行い、連携を図ることが大切であると認識して作業に取りかかってまいりました。法の中では、市町村が基本計画を策定しようとするときには協議会が組織されている場合には協議会の意見を聞かなければならないとしています。さらに、基本計画の策定段階から積極的にその内容に関与していくことが重要であり、実効性も確保されなければならないとしています。そのことから今回の中心市街地活性化事業につきましては、民活事業と言われるゆえんでございます。当然のことながら、協議会の中核をなすのは商工会議所とまちづくり会社となっており、策定段階から十分に連携を図りながら作業を進めてきたと認識をいたしております。御質問のようにコープさっぽろに

対する回答期日が迫っておりますが、先月27日の議員協議会、そして今回の議会での意見、提言をいただきながら結論を出してまいりたいと考えております。また、今後の工程につきましてもその判断によって事業の展開を考えてまいりたいというふうに考えているところですので、御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） それでは、いただきました答弁ごとに再質問をさせていただきます。再質問に与えられました時間が限られておりますので、質問の順序を変えながら再質問をさせていただきます。

最初に、中心市街地活性化基本計画の策定にかかわる質問を行います。ただいまいただきました答弁では、市町村が基本計画を策定しようとするときには協議会、これは中心市街地活性化協議会のことを指しているのだろうとは思いますが、協議会が組織されている場合には協議会の意見を聞く、あるいは基本計画策定の段階から積極的に行政、行政という言葉は入っておりませんでした。私の記憶が正しければ、中心市街地活性化協議会はまだ立ち上がっておりませんし、たまたま本年の1月に設立に向けた検討会、いわば設立準備会的な性格を持った検討会が立ち上がったというふうに記憶をしております。したがって、中心市街地活性化事業の運営推進の起動力となるべきまちづくり会社もできておらぬということになるかと思えます。答弁の骨子は、中心市街地活性化基本計画による策定及び各種事業の円滑なる推進については中心市街地活性化協議会の中核をなす商工会議所とまちづくり会社が民活事業として取り組み、行政は作成に関して連携を図るという旨の答弁であったなという、ちょっと長いので、恐縮ですが、そういった内容であったなというふうに考えております。ただ、中心市街地活性化協議会もまちづ

くり会社もいまだ設定されていない現段階で、答弁にあった連携、果たして十分に図られたのだろうかという点についてお知らせください。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 今議員からお話ありましたように、昨年ポスフルが出店する以前から中心市街地活性化の議論がなされてまいりました。そんなやさきにポスフルの出店が出てきたわけですが、さてその以前の段階では中心市街地活性化をどうするかと。名寄の市街地をです。その議論をしようということで、今お話ありましたように検討会というものを最初に立ち上げをさせていただきました。検討会の中では、どういった取り組み方によって中心市街地活性化協議会、つまりまちづくり会社、あるいはNPOの方々も御参加いただいて、どういった形の中の協議会が組織されるべきなのか、名寄にとってです。ひいては、その協議会が最終的に計画をそれぞれの機関、例えば行政、商工会議所、民間の方、住宅ディベロッパー、そういったもろもろの方々がお集まりをいただいて、その中で計画を練っていく段階にあったわけですが、しかしながら、私どものほうでなかなかその議論が前に進まなかったものですから、昨年1月だったでしょうか、記憶ちょっと定かでないのですが、実はまちづくりのプロジェクト会議というものを私どものほうの行政主導で立ち上げさせていただきました。そこを中心にしながら、名寄の中活の取り組みに当たってはどうかというようなことでの一定の議論をたしか5回ほどやったと思います。その後に会議所のほうでは、会議所独自で特別委員会というものを答申されました。これは、商工会議所のほうに答申をされたものでございます。その答申も、それから私どものほうのプロジェクト会議の分も双方ミックスしてあわせて、そしてまちづくり委員会というものをこしらえました。その中で今後展開するに当たっては名寄市のどういった事業が中活になじむのかと、効果が上げら

れるのかという、こんなようなことで、前にもお話しさせてもらいましたように28事業についての取りまとめをしたところでございます。

その中で前にもお話しさせてもらいましたけれども、この中活事業というのは核となる、いわゆるコアの事業が1つないし2つ必要というようなお話があったものですから、それらを中心にしながら名寄としての核となるところはどこなのだと。こんなことでお話ありましたように駅横、それから3・6、それから北洋銀行の跡、あるいは南広場も視野に入れながら、核となるところを中心にどういうふう有機的につないでいったらまちづくりの機能が図れるのかという、いわゆる商店街の活性化が図れるのか、にぎわいができるのかという思いをしながら、今日までずっと進めてきたところでございます。その中でブロック会議というのがございました。これは、核となるところを中心とするブロック会議で、検討されたものを一番早く私どものほうに御報告をいただいたのが駅横の事業でございました。その後北洋銀行の跡、これは名よせ通り商店街を中心にしながら検討を進めていたわけですが、一定の結果は持ち得ていないというふうに私どもも承知しております。それから、3・6につきましても一定の取りまとめにまだ至っていないということでございまして、ちょっと長くなりましたけれども、今までの取り組んできた経過、会議の開催状況等についてお話をさせていただきました。御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） なぜこのようなことをお聞きするかというと、ちょっと言いづらいなというところもあるのですが、たまたま商工会議所からもお話を聞く機会があったと。先日の議員協議会においても行政側のお話、あるいは2つの計画案、商工会議所提案と民間の企業体が出しておられる計画案です。ただ、そこには2つの計画案を相照らして提出はされているのですが、名寄市

の考えが全然明記されていないと。2つの計画案が対比という形で出ていて、議員協議会ではげたを預けてこれをもとに御意見を下さいみたいなどころがあったなというところで私は推移を見ていたのですけれども、そういった観点からいくとどうしても行政と商工会議所との間に東西南北の80ヘクタールの区域面積に対して、両者からお話を聞いているということをし申し上げましたが、どうも中心市街地活性化の取り組みに対する姿勢にちょっと隔たりがあるなという感じがいたしました。逐一どれがどうというふうに申し上げませんが、取り組みの姿勢、考え方、あるいはこれからお話を聞いていこうというふうに考えている中心市街地の活性化に対するランドデザインの描き方がどうもうまく伝わっていないというふうに感じます。そういったところから、中心市街地活性化という目的地は同じなのですが、行路のとり方が全然違うというところで、お互いの距離は開き始めているというところ、お互いに本当は連携し、協議し、熱心な詰めを図っていかなければならないのだろうなというふうに考えているのですが、どんどん離反しているように思えてなりません。ちょっと適切な言葉かどうかわかりませんが、同床異夢というか、そういう感じすら持っているところでもあります。そもそも行政も商工会議所も改正中活法に基づく活性化に取り組むときに事前にお互いの目指すべき目的地の再確認と手法について十分な協議が図られていないままに岸から離れてしまったのではないのかなというふうに感じるのですが、その辺はいかがですか。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 戻りますけれども、プロジェクト会議、これは私どものほうからお願いして12名の方々、女性の方も御参加いただいて御議論をしていた過程のたたき台をつくろうということでやってまいりました。その中でそういったものと、それから先ほどお話ししましたように商工会議所が提出した特別委員会の報告書、こ

れらをミックスして検討して、そして検討するまちづくり委員会というのを結成されました。この中には、コンサルの専門的な考え方も、同席していただいているいろんな提言をいただいて詰めてまいりました。28事業が必ずしも全部取り込めることではないけれども、とりあえず名寄としてこういったものは今後やっぱり取り組むべきに値するというような28項目を提案された段階までは、私どもは本当にいい議論をしてきたなど。ただ、回数はたしか5回ぐらいだったと思いますけれども、もうちょっとまだやってもいいかなと、こんなような思いもしながら、まちづくり委員会に私どもも参加させていただきまして、それから28事業の中の事業展開をこういうふうにしていったらつながりが有機的にとれるねというふうなお話もその段階ではいいお話ができたなど、率直に思っています。しかし、ブロック委員会に移行したときにそのブロックの方々の中に、私どもいわゆる関係者といいたいまいしょうか、そういった方々の議論が中心になってまいります、当然手がける方々ですから。だから、そういう中でだんだん計画がどうも具体的に進めていく、実効性の伴う、実効性のあるような議論までには展開していかなかったのかなと。私どものほうでそれも1つだったし、それからもう一つ行政の役割として持っていたのは、市民の方々の思いが一体どこにあるのだろうかという聞き方を常に私ども聞かせていただきました。220人ぐらいの方々だったと思います。後ほど報告したいと思いますが、そういった方々の中にも大変名寄市の将来を心配する意見等々もたくさん出てまいりました。そんな思いもその場にお知らせをしながら議論をしたのですけれども、なかなか先ほど戻りますけれども、ブロックの会議の中で一定の軸、掘り下げたといいたいまいしょうか、そういった議論までには展開していかなかったのかなと、こんな思いをしております、今現在に至っているということでございます。

商工会議所等の部分につきましては、事務方の

段階で何度となく検討会でも意見交換をさせていただきました。その段階には、上川支庁も来ましたし、道の担当の者も入っていただきまして意見交換をして、一定の情報理解を、共通認識を持ったつもりですけれども、繰り返しになりますが、ブロック会議の中にはそういった思いがどうも反映されないままに議論が進んでいったのかなと、こんな印象も持っているところでございます。ちょっと長くなりました。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 何度となく回数を重ねて、会議所とも十分に意見交換をしてやってきたと。その中でも多少かみ合わなくなっているのだというニュアンスの御発言なのかなと思いますが、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、コープさっぽろさんの面積がテナントを含めて4,239平米、たまたまちょと調べてみましたら、名寄の小売の売り場総面積、これが6万3,737、先ほど申し上げた4,239と合わせると6万7,976平米、これを10月末の名寄市の人口で割ると、3万1,247で割ると市民1人当たりの売り場面積が2.2平米となります、単純な算術なのですけれども。ただ、この市民1人当たり、人口3万1,100人程度の人口規模の都市で1人当たりの売り場面積2.2平方メートルというのはどのような状況になるのか、おわかりになればちょっとお知らせいただけますか。

○議長（小野寺一知議員） 上田経済部次長。

○経済部次長（上田盛一君） 1人当たり2.2平米という部分でございますけれども、それらの分について全体的にどうなのかということはちょっと私のほうでも全道的には参酌はしてございません。ただ、今お話しいただいていますコープさんの面積が上乘せされたらという部分がございすけれども、大型店、全小売店に占める割合、これ500平米以上の部分でございすけれども、約73%、それらを占めることとなります。そうすると、73%もの大型店に占められた部分で、果

たして市内の小売店のほうはよろしいのかどうかといったような議論も当然出てくるかなというふうに思っております。私どもも商店街の中でまち場の声、今手間本部長のほうからお話ありました地域懇談では22カ所、445人の方とお話をさせてもらいながら、皆さんの意見を聞いてまいりました。そういう東地区に近いところでの店の展開を欲しいという意見、もう一つは商店街、名よせ通り、五丁目商店街、名店街、それからアカシヤ通り商店街、歩いてまいりましたけれども、その中でやはりそれは非常に苦しいことになるよという話、片や苦しい中でもやはりにぎわいをつくっていただきたいと、こういう商店街の方の声もあります。そういったことを全部参酌させていただきながら結論を出してまいりたいと、そんなふう考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 今上田次長のほうからお話がありましたが、ちょっと以前まだ大店法が効力を発揮していたころは全国各地の都市の1人当たりの売り場面積だとか、そういう数値を知らせる冊子があったのですが、ここへきてなくなってしまったものですから、なかなか類似都市の比較が困難だというのはよくわかるのですが、ただ以前の資料も含めてひっくり返してみますと、一説によると1平米超えともう飽和状態だということです。札幌で1.75でした。そうすると、この2.2というのはやはり異常な1人当たりの広さになってきます。そうすると、どこにしわ寄せが行くのだろうというふうに考えると、今上田次長のほうから各街区の商店街の状況についてそういう不安と懸念があるよというのはそのとおりでらうと思うのです。ただ、過日の議員協議会で示された一つの案のほうでは、こういう結果ももたらされるのだということを十分認識をしておかなければならないと思います。特に両案の計画案についてとやかく言うつもりはないのですが、ただそ

の中でお聞きをしていかなければならないなと思うのが手間本部長の答弁にまた立ち返るのですが、どうも行政と会議所との話に戻ってしまうのですが、両者がどうしても綿密、密接な連携を図っていかなければ、中活なんておぼつかないというのが申し上げたいところの結論ではあるのですが、ただ結果として行政は会議所の中核事業に対する専門家なのだから、商店街振興、そういった部分の分野では会議所は専門家なのだから、そういうスキル、技能への過信もなかったのかいと。逆に行政は、会議所が行政に対してはもう少しリードオフマンとしての役割を果たしてほしいのだと。基本計画をつくるのは役所なのだから、その船頭役、水先案内人としてもっと適切なアドバイスをいただけるのではなかったのかなと。ここへきて両計画案の対比という中で客観的な事実と冷厳な判断でいくと、どうしても厳しい側面を持っているようです。そういった場合にどうしても少し行政として、深くかかわってきたというふうなお話ではあるのですが、こういう両案の計画の提出、提案に至らざるを得なかったのかというのをちょっとくどいようなのですが、再度お願いをしたいなと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私どものほうで理解させていただいておりますのは、農業、林業、商業、こういったものにつきましては総合計画の中にも活字の中にしっかり書かさせていただいておりますけれども、農業振興、林業振興、商業振興というような形の中で、そのなりわいをされる方々、業をされる方々の主体性を尊重しながら、私どものほうで行政応援、お手伝いをどうできるかというようなスタンスを常に持っております。しかし、ちょっと私どもも申し上げづらいのですが、私が役所に入って38年になりますけれども、一つの機関、団体、農協、森林組合、商工会議所、こういったたぐいの機関が皆さん方の思いを一つにまとめて、そしてこういうふうなこ

とで事業に取り組みをしたいと。事業取り組みをすると。したがって、しかじかの行政の支援、応援、手伝い含めてお願いをしたいというふうなものもしっかりと要望といいたいでしょうか、そういったものを提出してくるものというふうに私どもは受けとめておりました、当初から。しかしながら、今のところでもまだ会議所のほうからそういった全体的な取りまとめの経過、取り組む方向性等々について、とりわけ商業活性化にかかわる分について御提言を下さいと私どもは申し上げてきたのです。市民の思いだとか、それから市民の声だとかというのは、行政のほうから私どものほうで聞かせてもらいます。だから、行政が持ち出す事業につきましては行政のほうから持ち出して、中心市街地の議論の中で一緒に議論をしてもらいます。これは、どこの町でもどこの市でも取り組んでいる中活の取り組み形態だと思って理解をさせていただいております。そんな思いをしながらずっと進んできたのですが、まだ時間が足りないのか、議論が尽くされていないのかわからないのですけれども、それぞれのブロックごとの方針で行政のほうに要請行動が来ていると、今現状。現在はそういう状況です。したがって、会議所のほうが一つに取りまとめをして、しかじかこういうふうな事業を取りまとめをしたのでというような提案を市長のほうに出していないということから、もとに戻りますけれども、ほかの機関につきましてはそういった手続を経ながら行政に要請行動をするのが要請行動をされたものに対する私どもの取り組みの姿勢かなと、こういうふうに思っております。しかしながら、そうはいいまして今こういう時期に来ておりますから、会議所のほうともそこら辺は最初の段階からしっかりと話ししてきたつもりなのですが、会議所のほうには十分にまた伝わっていなかったのかなと。振り返ってみますと、1年半前に戻ってしまったなど、こんな感想を持っております。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 最初の質問のところへまた立ち返るのですけれども、議員協議会で、あるいはこの議会のやりとりの中で、一方の企業体に対してジャッジ、判断をしていきたいというお話なのですが、この議会が終わって一体いつの時点で判断されるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 先ほどの答弁の中にもお話しさせていただきましたけれども、過日の議員協議会、さらにはこの一般質問が最終12日になるのでしょうか、それらの議員の御意見等々、あるいはまた私どもの一般質問以外のところでも御意見等を聞きながら、判断をしていきたいというふうな考え方を申し述べさせていただきました。そんな思いで今取り進めているところですので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 時期はまだ不明ですか。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） コープさっぽろさんのタイムリミットは年内に方針を決めてほしいというふうなことを言われておりますから、それらを踏まえて判断しなければならないものかなというふうに私どもの思いとして持っているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 先ほど来より手間本部長あるいは上田次長のほうからお話をいただいているのですが、どうにも私としては行政と商工会議所との連携、あるいはこれまでの議論の経過、協議の経過、改善すべき点が多々あるようにお見受けをいたします。ここは、ぜひとも事務方の詰めも大事だろうとは思いますが、ひとつ頂上会談といえますか、島市長と木賀会頭のトップ会談で、余人を交える、あるいは交えない、どちらでも構わないのですが、中心市街地の活性化について忌憚のない意見ではなくて、いささかはばかり

のある声もある、忌憚のある意見を交換するような会談を持たれてはいかがですかというふうにお聞きしたいのですが、島市長、いかがでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 名寄市の新総合計画の中でも中心市街地のにぎわいづくりあるいは活性化ということについては、基本的なスタンスとしては高齢社会の進行ですとか、あるいは周辺人口の過疎化ということも含めて再構築をするという必要性はコンパクトなまちづくりであると、こういうことで総合計画の中にも書き込んでおりました、私もそのスタンスで進めてまいりました。しかし、残念ながら昨年大型店の進出については市民のニーズはまさにまちを二分するような状況ということでありまして、消費者の皆さんは選択肢が多い方がよろしいと、こういうような声が強いわけであります。一方、商業者の側からしますと、人口が伸びないという、そういう環境の中ではこれ以上の大型店の進出等についてはもう勘弁してほしいと、こういう率直な状況であります。そこは、消費者と商業者の間における共通理解というのがなかなか難しい、そういう現実を体験をいたしました。手間本部長のほうからも答弁をさせていただいておりますが、私ども行政が持つ力というのは商業構造改革をするというような大きなパワーは持ち合わせをしておりませんで、関係者がこういうふうな事業の活性化のために展開をしたい、こういうような意向を受けとめながら、この意向には国の政策や、あるいは北海道や名寄市の力をどう結実をさせるのかと、このことに尽きるというふうに思っております。しかし、残念ながら平成11年以降の中心市街地が空洞化するきっかけになりました郊外大型店の進出については、国も私どものそうした願いについては制度上も味方をしてきておりません。規制緩和の名のもとに大型店の進出が次々とあるわけございまして、その結果、国は中心市街地の活性化ということで、いわば商工会、商店街に公共事業を投

入する、このような施策を国の省庁縦割りで展開をしてまいりました。この取り組みについては、私ども基本計画はつくりましたけれども、具体的な消費者にこたえる、あるいは商業者が実となる事業展開というのがなかなかできなかつた。私どもは、5丁目のアーケードですとか、あるいは名店街の整備だとか、そのようなハード事業の一部を取り組めただけで、具体的なソフト事業の取り組みも手がついていないというのが実態でございまして。その中であって国は、反省として中活法ということで改めて事業の実効性の高い計画をつくりなさいと、こういうことに至っているわけでありまして。

商業者の皆さんは、時には同業者としてお互いの事業を守ることがありますが、時には同業者間であっても商売の相手ということでしのぎを削っているわけでございます。そういう中で一つの大枠としてのまとまりというのは、今回のまちづくり委員会の中でも28事業ということでリストアップされました。私ども行政が受け持つ部分についても一定の色分けがされているわけでございますが、これを分解をして街区ごとにと申しませうか、ブロックごとの協議を進めると、そのコアの部分はだれがやると。そして、その事業展開の責任はどう進むのかと。こういう議論になりますと、指摘のようになかなかまとまりがつけられないと、こういうことでもあります。私どもも多くの商業者の皆さんからまちなか居住という、これはどの関係者からも合意された意見と、こういうことであろうと思っておりますが、しかしまちなか居住と簡単に言いましても、それは商店街の権利を持っている、土地の権利を主に持っている皆さん方がそうした条件をしっかりとのみ込んでいただいて、空地をつくらないと。今あいている公共が持っている土地、あるいはそのような利用計画だけでは簡単にまちなか居住の条件が整備できないというふうにも思っておりますし、また余り小規模の住宅というものを整備を図りますと、当然

周辺で民間活力によって進んでいる事業とのバランスというものが家賃等も含めて崩れると。ですから、私どもがまちなか居住をするというのは相当のニーズを踏まえた中での住宅政策ということに取り組みねばならないと。こういうことでは、再生マスタープランも含めて一定の見通しのもとに住宅の改築計画を進めているわけですから、これも商業者等がお話しになりますまちなか居住は行政がなかなか動きが悪いというような指摘もあるかもしれませんが、現実はそのような悩みを持っているということでもあります。決して商工会議所と行政の意見がしっかりとっていないということではありませぬ、やはり商工会あるいは商店街連合会、行政の商業振興策、お互いの立場の中でも悩みが多い課題ばかりということで悩んでいるということでもあります。

道内では、既に何カ所かの中活による事業展開というのを成功例伺っております。しかし、その成功例はやはり行政がその区画の中でしっかりとした中核施設を整備をするという、こういうことが事業のまとまりをつくっているというふうには伺っておりまして、まさに風連の駅前再開発がそこに比較をすると同種の取り組みなのだなどと、こんなふうにも今受けとめているところでございます。したがって、今時間的にはたくさんの時間を持っておりませぬけれども、コープさっぽろが進出をしたいという意思表示があつて1年間時間経過がありまして、その中でも商業者の皆さんと駅横の課題については私どもが以前から申し上げておりましたバスターミナル的な公共施設、これは民間の利用でございまして、公共施設ということが適当かどうかわかりませぬけれども、市民の利便性を高めるための施設ということに付加をして、いろいろな提言をいただいております。子育て支援センターが欲しい、保健センターがいいのではないかと、図書館の施設がどうかと次々と提言はありますけれども、今どうしてもそれがなければ困るという逼迫感のある施設というのは私はバス

ターミナルが最大の優先順位であって、それ以降のものについてはあればいいという。当然の話ですが、現在私どもが公共施設でそれぞれの役割を果たしている施設も持っている。ですから、二重の施設整備ということについては慎重にならざるを得ないということで、この面についても事業者の皆さん方の議論の中で、ブロック会議の中でも進展をしていない部分なのかなと、そのような反省もしております。しかし、このことにつきましては、総合計画の中に織り込んでいる以外の分野については一定の市民のニーズをしっかりと把握をした上で判断をしていかねばならぬ課題と、このように思っておりますので、現行の協議の部分についてはまだ時間が不足をしている。その中で次々と大型店の進出に対応、現状の経営の対応にむしろ精力を奪われていて、新しい商業界の再構築ということには手が回らないという現実だろうと、このように思っております。私どもも決して今後も人口が膨張をするというようなことがない状況の中では、やはり事業者がそこでどのようなランドデザインをかいて再構築に取り組むのかという意思の結集がなければ、行政がリードをして再構築を急ぐという、そういうことには相ならぬと、こんなふうにとめていただいております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） かなり時間が押してまいりましたので、関連の質問でまた後日同僚の議員から質問があらうかと思っておりますので、残りの質問に移らせていただきます。

行財政改革について、ちょっと駆け足で申しわけないのですが、使用料、手数料あるいは負担金、補助金見直しというところで198本リストに上がっておりますが、このうちCランク、事業内容の全面見直しという対象事業が22本カウントされておりました。今後このCランクの事業が検討経過の中でBあるいはAというふうに関数アップすることの可能性があるのかどうかお知らせくだ

さい。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 予算編成が今現在財政課長査定始まっておりますので、一定程度その中で各原課のほうから今回の予算編成に当たりまして再度補助金削減等になる分については事業者の団体の方のほうに連絡をさせていただいておりますので、その以降も予算編成作業の中で反映して作業は進めてまいりたいと思っております。基本的には、部会の中でも相当の議論をしてきておりますので、私自身は余りランクの関係についての変更はないのかなという認識をしておりますが、さまざまな市にかわるような事業も各団体のほうにさせていただいているという部分もありますので、その団体が本当に活動できなくなるのは市のほうとしても考えておりませんので、その辺は予算査定の中で財政課長で一たん聞かせていただいて、1月の部長、それから副市長査定、最終的には市長査定の中で最終決断をしたいというふうを考えております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） もう一点、行財政改革の中でお聞きをしたいなと思っておりますが、国は民間の同業、同職種に比較して給与が高いよという技能労働職の見直しを指導しております。たまたま名寄市も19年4月現在で技能労働職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針というのを策定されておりますが、ここはもうちょっと時間の関係で申し上げませんが、今後どのような取り組みで進めていくのか、もしお考えがあればお聞かせください。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 議員も御存じのとおり、ごみの収集関係とか学校営繕関係、道路作業関係については既に臨時職員対応をさせていただいております。それで、一部学校の校務補さんという技師の方については職員が残っておりますので、一部事務職への転換ということも同時進行

でやっておりまして、これから退職されていく方と、それから年齢が若くて残る方については研修の上、事務職転換という形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

ごみ処理の状況について外2件を、東千春議員。

○23番（東千春議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

まず、ごみ処理についてでございます。石油等の資源を持たない我が国は、原料を輸入して加工し、付加価値をつけて輸出する。その工業技術を身につけることで国際社会の中での地位を確立してまいりました。かつては、消費は美德と言われる時代を経て、近年は資源を大切にする意識が国民に浸透しつつあることは、世界的に環境問題が問われる中で大変好ましいことではないかと思っております。私たちの生活の中でも省エネやエコロジーに配慮し、廃棄物の再利用や再資源化に向けた取り組みが進められ、地方自治体においてそれぞれの分別が定められております。市は、一般廃棄物の処理が義務づけられている中で、効率的、効果的かつコスト面からも有益なごみ政策が求められていると思ひ、次の点についてお伺いをしたいと思います。

内淵の埋め立て処分場は、その他プラスチックが分別されないまま捨てられている割合が多く見受けられますが、どのようにとらえておられるのか、また組成分析をされた経緯があればお知らせをいただきたいと思ひます。

2点目、最終処分場には、一般家庭から持ち込まれるものと事業所から持ち込まれるものがあり、分別状況に違いがあるのかお知らせをいただきたいと思ひます。

3点目、リサイクルをされる缶、ペットボトル、その他プラスチックや紙類など販売価格と運搬等の費用についてそれぞれお知らせをいただきたい

と思ひます。

4点目、資源を有効に利用し、ごみの量を少なくする方法として、町内会、自治会、老人クラブ、子供会などが取り組んでいる集団回収があり、市に登録をし、資源回収を実施する団体に奨励金を交付しておりますけれども、実績と効果についてお知らせをいただきたいと思ひます。

5点目、名寄市では他市にはない中間処理の方法として炭化処理を行っております。これは、地方から移住された方などは理解をするのに時間がかかるのではないかとと思ひます。転入された方への分別に関する周知方法はどのようにされているのか、またホームページでの周知も必要だと思ひますけれども、分別について余り詳しく載せられておりません。ホームページの考え方についてお知らせをいただきたいと思ひます。

大項目の2点目、職員管理についてでございます。最少の投資で最大の行政効果を上げるためには、市長のリーダーシップと職員が研修等で多くの情報を得ることによってスキルアップを図ること、さらには優秀な職員の採用と育成ということが必要ではないかと思ひます。また、職員の能力を十分に発揮させるためには、健康ではつらつと働ける職場づくりが求められているのではないかと考え、次の点についてお伺いをしたいと思います。

職員の生涯賃金は、昇給等による差はありますが、おおむね2億数千万円でございます。1人の職員を採用するということは、おおむねこの金額を支払うということをお約束することであり、優秀な職員としての素養ある者を採用するということは大変重要なことであり、大きな投資ではないかと思ひます。そこで、採用に際して試験、面接、作文等で採用を決定すると思ひますが、どのような点を重要視しておられるのか、お知らせをいただきたいと思ひます。

2点目、職員の研修に費やす費用は、平成19年度では約350万円で、前年度よりは増加をい

たしましたけれども、職員の教育や研修は先行投資という考え方でいいのではないかと考えております。地方分権下における将来の行政運営を考えると、職員研修に対してどのような考えを持っておられるのか、お知らせをいただきたいと思っております。また、議会での委員会視察で道内については担当職員が同行され、ともに研修を行っておりますけれども、道外視察においても必要に応じて担当職員が同行されて、共通認識を持つ中で課題の解決に当たるということは有益でないのかなというふうに考えておりますが、考え方をお知らせをいただきたいと思っております。

3点目、職員が元気ではつらつと働くことは、本人や家族にとってはもちろん、名寄市にとっても大切なことであります。近年メンタル面が原因で休職をするなど健康を害する職員がふえている傾向にあるのではないかと思います。現状と対策、またその主な原因についてお知らせいただきたいと思っております。

4点目、定例議会において勤務中の交通事故に関して毎回のようには報告が行われております。このことについて懲罰によって対応すべきとの議会の発言もあり、懲罰委員会の回数もふえたというふうに伺っております。しかし、事故を起こすときの原因をしっかりと把握して対応することが大切ではないかと考えております。操作が未熟なのか、また体調がよくなかったのか、あるいは不注意だったのか、管理者として具体的に個別に検証して対応することが必要ではないかと思っております。また、車を運転することは業務の中では欠かすことのできないもので、適切な懲罰とともに庁内での職員の安全の永年表彰などを積極的に行うことも必要ではないかと思っておりますが、考えをお知らせください。

大項目の3点目でございます。名寄市には、老朽化をした公共施設が多くありますが、今回は特に老朽化が激しい市民会館と風連駅前再開発に伴い、風連福祉センターについてお伺いをいたしま

す。名寄市民会館は、昭和36年に建設され、広く市民に親しまれ、客席の改修などを経て現在に至っておりますけれども、見た目にも壁のひび割れ等が目立っております。来年度には、耐力度調査の予定だと聞いておりますが、その結果、使用にどのような影響が想定されるのか、また現在つり物を制限しているというふうに伺っておりますけれども、現状についてお知らせいただきたいと思っております。

2点目、風連駅前開発における交流センターの建設に伴い、母と子と老人の家、それと風連福祉センターは使用しなくなるために総合的な維持管理は安くなるという説明を聞いておりますけれども、風連福祉センターの今後の使用計画について考えをお知らせください。また、近年の利用状況についてもあわせてお知らせをいただきたいと思っております。

以上をもちましてこの場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） ただいま東議員から大きく3項目にわたりお尋ねがございました。1点目は私から、2点目は総務部長から、3点目の（1）につきましては経済部長、（2）につきましては教育部長よりお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目のごみ処理の状況についての小項目1、埋め立てごみの分別状況についてお答え申し上げます。その他プラスチックごみにつきましては、一般家庭から出される場合、本来は資源となり、日本リサイクル協会を通してリサイクル業者に引き渡しとなり、油に戻したり、コークス、ガスを取り出したりされているところでございます。協会に搬出する際には、汚れの付着、ペットボトルの混入、容器包装以外のプラスチックの混入、事業系のもの等の混入がないものなど、国の分別基準と協会の引き取り条件の厳しい基準が設定されているところでございます。名寄市で

は、家庭からの搬出時に汚れを除去したきれいなものの搬出をお願いしており、どうしても汚れが取れないものについては埋め立てごみということになっているところがございます。まだまだ面倒だという理由で埋め立てに出されている方々が多々おられることは承知しておりますが、逆に資源として出されている方々は非常に意識の高い方々であることから、リサイクル協会が年に1回実施しております品質調査におきましては本年度もAランクに認定され、汚れの付着や他の混入が少ない状況となっているところがございます。また、量的な問題で申し上げますと、近隣市町村の平均が1人当たり16キログラムの排出量に対し、名寄市は1人当たり13キログラムということであり、2割程度少ない結果となっているところがございます。これらの状況から推測いたしますと、約100トン近くは埋め立てにされているものと思われ、このことが目につく要因、原因とも思われます。名寄市の都市形態から、転入、転出者の多い問題等がありますが、さらに住民周知について努めてまいりたいと考えているところがございます。また、新年度におきましてはごみの分別ガイドブックを改訂、作成し、全世帯に配布する予定でありますので、わかりやすい分別の掲載を心がけてまいりたいと考えております。

組成分析につきましては、七、八年前に実施をしておりますが、有料化以前のものでございまして、データが古いため、21年度中に実施をしてみたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと考えています。

次に、小項目2の家庭ごみと事業所から出されるごみの分別状況についてお答えいたします。分別状況につきましては、事業所から出されるもののうち、産業廃棄物20種類につきましては基本的に受け入れをしていないことから、問題は同じ品物でもごみになった場合にその出どころにより一般廃棄物か産業廃棄物かの違いがありますが、ごみを見ただけでは判別がつかないところにござ

います。名寄市も従前はごみということですので受け入れておりましたが、15年ほど前から建築資材、廃材等を中心に産業廃棄物の適正処理といたしまして、市の埋め立て処分場では受け入れないということで進めてまいりました。明らかに産業廃棄物とわかるもの、建築廃材、車のバンパー、コピー機等は受け入れをしておりませんので、搬入する業者もおりませんが、日常使用するもので文具、家庭用品や資源物でも事業所から出ると産業廃棄物であるということを知らずに、あるいは知ってはいても料金の安い市の処分場にわからないように搬入されているような実態もございませぬ。この問題は、運搬業者よりもむしろごみの出どころの事業所の適正処理についての意識の向上が何といたっても重要と考えているところがございます。そのために私どもといたしましては、各事業所を訪問するなり周知の徹底を図り、協力要請をしてみたいとも考えているところがございますし、また搬入業者に対しましても産業廃棄物についてのガイドブック的なものを作成し、周知を図るとともに、処分場での窓口での指導のあり方についても考えてまいりたいと思っております。

次に、資源ごみの売却収入と費用についてのお尋ねでございますが、リサイクル品の売払収入でございますが、18年度は缶類で約670万円、この年から有償でペットボトルで約120万円、発泡スチロールが約1万円、風連分約60万円などで、約856万円となったところがございます。平成19年度につきましては、缶類が434万円、これ例年2回入札をし、売り払いをしているのですけれども、量的な問題、それから降雪期が早まったことによる運送等の問題があり、1回の売り払いで終わっているためでございます。ペットボトルについては約297万円、発泡スチロールが1万円ということで、19年度につきましては合計約732万円となっているところがございます。売り払いの単価で見ますと、アルミ缶が平成18

年度は107円、19年度は108円、スチール缶が18年が10円、19年が13円、ペットボトルにつきましては18年が17.5円、19年は30.6円となっておりますが、ことしに入り、北京オリンピック終了後に急激に単価が下がっておりまして、先日缶の売り払いをしようと思いましたが、業者のほうで買いどめというようなことで引き取られない状況となっております。また、聞くところによりますと、現在缶類は10分の1とか、ペットボトルにつきましても2円ないし3円ということも伺っているところがございます。一方、処理費用で見ますと、中間処理分で1,000万円、資源分別委託料が400万円、再商品化費委託料約130万円、その他200万円で、合計1,730万円ほどかかっているところがございます。今年度の初めに資源物の高騰により少しでも収入、歳入をふやそうということで古紙類あるいは紙製容器の一部、さらには機密文書等の処理につきましても原料ということで買い取りをしていただき、実施をしてきてまいりました。これによりまして平成20年度約170万円ほどの収入を見込んでおりますけれども、今回の急激な価格の下がりぐあいによりまして、来年度については相当の収入減になると想定しているところがございます。

4番目の資源回収の実績と効果についてお答え申し上げます。資源回収の実績でございますが、平成18年度は参加団体59、風連リサイクルステーション20カ所の収集量につきましては、紙類は575トン、缶類は25トン、瓶類は35トン、牛乳パック7トン、合計642トンとなっております。また、平成19年度につきましては紙類532トン、缶類は21トン、瓶類は29トン、牛乳パック5トン、金属3トンの合計509トンとなったところがございます。この効果につきましては、平成18年度につきましては本来の収集量に対し約29%、19年度につきましては約28%の量が集団回収により回収され

たことになり、市の収集業務の軽減化につながっているところがございます。また、奨励金につきましては、平成19年度実績では全体で約194万円、1団体の最高が7万8,000円、平均では2万3,400円となっております。有効に活用していただいていると考えているところがございます。また、BDF回収につきましては、名寄地区の3カ所の町内会、風連地区4カ所のリサイクルステーションで取り組みをしていただいておりますし、有料化以前のマイバッグ運動では12カ所の町内会で御協力をいただきました。これらの集団改修事業の取り組みを通じまして、リサイクルの意識の向上に今後とも努めてまいりたいと考えているところがございます。

最後に、5番目、ごみの分別のホームページ掲載等についてでございます。転入される方々への周知方法についてでございますが、ことしの4月から市民課において転入届を済ませられた後、生活環境課の窓口に来ていただき、住所をお伺いした上でその地区の回収日の説明、それからごみの有料化の説明、出し方、分別の説明を行い、最後に町内会加入の勧誘なりをして、必要資料等をお渡ししているところがございます。炭化処理の説明につきましては、ごみの出し方の説明のときに焼却ではなく炭にしてリサイクルをしています旨のお伝えをしているところがございますけれども、主に出し方、分別を中心にしていますので、炭化処理について理解されるところまでは至っていないのではないかと考えているところがございます。

ホームページにおける周知につきましては、先ほどもお答えいたしました。来年度21年度にごみの分別ガイドブックの作成、改訂を予定しておりますので、これに沿いましてホームページ上の掲示等PDFでのダウンロードができるようにしてまいりたいと考えています。また、ホームページ上でのスムーズな検索につきましては、現在全庁的にワーキンググループを設置する中でホームページのリニューアルも含めて協議中ござい

ますので、御理解を賜りたいと思っておりますし、さらに炭化処理の周知につきましてもリサイクル等の観点から、ホームページの掲載について考慮してまいりたいと考えていますので、御理解を賜りたいと思います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、職員管理について御質問がありましたので、お答えをいたします。

職員の採用に当たっては、名寄市職員任用規則にのっとり職員任用試験委員会を設置し、副市長を委員長とし、採用者を決定しております。試験の内容は、職種によって若干異なりますが、教養試験、専門試験、適性試験、論文、作文試験を第1次試験で実施しております。論文、作文以外の試験につきましては全国統一の試験であり、問題の作成、採点を日本人事試験研究センターに委託をし、第1次合格者について全国の平均点、当該年度の採用予定者数を勘案し、決定をしています。第1次合格者に対し、第2次試験の個人面接試験では面接官に副市長、総務部長、総務課長がその任に当たって行っております。採用者の決定には、各試験の成績の優劣はもちろんですが、面接試験でのさまざまな角度からのやりとりを通して公務員としての資質は適切かを判定し、さらに健康診断の内容を考慮して決定しております。市民との協働に向けて机上の事務だけではなく、現場の状況を熟知することで時代の流れや住民ニーズの変化を先取りし、それに応じた政策を企画立案、実行する職員が求められています。派遣研修等による専門的知識、技能の向上、また基礎となる法務研修、政策の企画立案研修、市民から信頼される職員としての資質の向上を目指す研修を行ってまいりたいと考えております。

道外視察の関係につきましては、道内研修につきましては日ごろ実務研修の機会の少ない部長職を中心に道内研修に参加させてもらって、議員と

協働の政策関係についての勉強をさせていただいておりますが、道外視察に職員が同行することにつきましては、視察の目的、内容により有益とは思っておりますが、職員にパソコンを1台ずつ配置をして、業務の効率化、情報化にも多額の費用をかけて取り組んでおりますので、現時点では難しいものと考えております。なお、職員には道外派遣研修、自主研修費も予算化をしておりますので、今後も研修の充実に努めてまいりたいと考えております。

職員のメンタルヘルスケアにつきましては、現在心の病気で病気休暇、休職となっている職員は5名おります。また、定期的に通院をしている職員もおります。名寄市職員労働安全衛生委員会では、メンタルヘルス部会を設け、職員の心の健康の保持増進のための指針を今年度中に作成すべく取り組んでいるところです。また、新年度に向けて専門医による相談窓口を開設すべく準備を進めているところです。心の健康を害する原因は、本人が抱える仕事、職場のみならず、家庭、地域の問題と多岐にわたり、それらが複雑に絡んで表面化されると言われています。仕事、職場での心の負担を軽減するよう、また相談体制の充実を図り、職員が元気で働くことのできる環境づくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

勤務中の交通事故の対応につきましては、市では各部長を安全運転管理者、次長を安全運転管理代務者、課長を副安全運転管理者として安全運転管理組織を構成し、安全運転管理者法定研修を受講し、所属職員に対し交通安全の指導、監督に当たっているところです。また、名寄警察署の協力を得て交通安全講演会等も行っていました。しかしながら、事故はなくなっていないのが現状であります。今後事故を起こした職員に対する安全運転プログラムを検討してまいりたいと考えております。

安全運転の永年表彰につきましては、25年以上無事故無違反の職員に対しまして表彰を行って

おります。平成15年以降9名の職員に対し表彰をいたしました。今後も交通安全の啓発に一層努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私からは、3点目、老朽施設の管理及び更新の考え方についての1点目、市民会館の耐震調査と対応について申し上げます。

市民会館は、毎年5万人近くの方々に御利用をいただいております。貸し室とホールの利用割合はほぼ半数の状況でございます。昭和37年に開館以後、ホール、管理棟は随時改修を行ってまいりましたが、耐力調査は実施しておりません。近い将来大ホール新設の見通しがなく、安心、安全な貸し室施設としての確認をするため、新年度にホールの部分の耐力度調査を予算要求しております。耐力度調査期間は約40日間で、利用者に迷惑をおかけしない時間帯で実施してまいりたいと考えております。ホール、ステージの上に設置してありますつり物につきましては、支えている基礎部分が弱く、危険な状況にあるとの判断から、昨年9月に一部を取り外し、そのことにより一部の音楽関係者に説明すると同時に、御理解をいただきながら御利用していただいております。

なおまた、耐力度診断結果により所要の補強、改修工事に向け対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 私からは、2点目の風連福祉センターの利用についてお答えをいたします。

風連駅前再開事業で整備されます地域交流センターにつきましては、地域住民のための多目的な施設として風連地区の中核的な建物と位置づけられております。老朽化が進んでいる風連福祉センターと母と子と老人の家の機能を持たせ、地域

住民の要望にこたえられる諸設備及び規模で建設されることとなっております。こうしたことから、完成後は高齢者大学、ビールパーティー、各種の総会、会議等の利用を風連福祉センターから地域交流センターへの利用移行をお願いすることになります。現風連福祉センターは、昭和46年に建築され、現在37年間経過した老朽施設となっております。ボイラー設備等に大きな懸念がございますが、一方平成12年度に約1億円をかけ、研修室の増設、トイレ改修等の大規模改修を実施し、今日に至っております。しかしながら、風連福祉センターも将来的には老朽化のための解体処分が必要となります。地域交流センターが22年度に供用開始となりますが、まちづくり交付金事業の事業期間内、平成22年度内に地域交流センターの整備に伴う現福祉センターの解体、除去と跡地利用の考えを都市再生整備計画の計画変更で追加記載すれば、交付金の交付を受け、解体、除去及び跡地の整備ができる状況にあります。現在の名寄市の財政状況を考えますと、2つの同じような機能を持つ施設を維持していくことは後年度に二重の維持管理費をかけることになり、市民負担にも影響が出てくるものと想定されますことから、福祉センターの今後のあり方について現在内部で再度協議中でございます。

風連福祉センターの利用状況については、平成19年度で3万3,227人、平成18年度で3万3,096人の利用がありました。主な利用団体は、瑞生大学、毎月二、三回、各ビールパーティー、JA名寄の総会、森林組合の総会、風連文化祭、エレクトーンの発表会、ダンスパーティー、カラオケ研修会、一般企業健康診断、新年恒例会、消防の出初め式、体育協会表彰式、幼稚園のお遊戯会、老人クラブ連合会、各種会議等で御利用いただいております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） それぞれ答弁をいた

だきましたけれども、再質問をさせていただきたいと思います。

順番に行っていきたいと思います。まず、ごみ処理についてからお伺いをいたしたいと思います。私は、以前から最終処分場を大切に使うことが大切であるという発言を重ねてしてまいりました。さまざまな方法をここで提案させてもらったり、議論をさせてもらったりしておりますけれども、今回はプラスチックに関してお話をさせていただきたいと思ってテーマとさせていただきました。最終処分場、この名寄市一般廃棄物処理基本計画書、平成19年度につくられましたこの中の処分場について書かれております、これ11ページだったのですが、これの中に内淵の処分場では総事業費が5億4,000万円です。埋め立て容積が16万5,000立米埋め立てることになっております。これをちょっと割り返してみますと、1立米当たり約3,200円かかるということになります。設備費だけで。風連のほうを見てみますと、総事業費が7億4,700万円、これで埋め立て容量が3万6,000立米というふうに書かれております。これを割り返してみますと、結構高いのです。1立米当たり2万800円かかっているということになります。こういった観点からしても、やはりそちらに捨てられるごみの量をいかに減らして行って長く使うかということが大切だということがわかるのではないかなというふうに思います。名寄市の最終処分場のほうが若干古いものですから、これだけ立米当たりの単価が違うのは設備のつくり方に違いがあるという部分もあるのかと思いますけれども、今後新たにつくるというふうになりますと、新しいほうの基準に合わせるとなりますとやはり莫大な費用がかかってくるのだらうということが予想されます。そういった中から、やはり何度も繰り返しますけれども、最終処分場を大切に使うっていききたいなという思いを強く持っているわけでございます。

そこで、一般家庭から出されるプラスチックは

リサイクルセンターのほうに持って行っていただくと、そこから搬入をされて油になったりだとか、リサイクルに回っていく。それにも若干お金はかかっていると思うのですが、多分こんなにかからないのではないのかなというふうになんと想像する。さっきその部分の金額の答弁をいただかなかったのですが、正確にはわからないのですが、多分こっちのほうが安く済むでしょうし、有効に使える。そういった観点から、なるべくプラスチックごみを最終処分場に持っていかないで、リサイクルセンターに持って行ってもらう、そしてそれを再利用していただきたい、こういうふうに願うわけですが、実際がなかなかそういうふうになっていない。そこら辺の原因はどういうところにあるのか。やっぱりついつい捨てやすいからそういうふうになってしまうのか、そこら辺の周知の方法ですとかお願いの方法ですとか、例えば具体的にこれだけかかるから、これだけこっちのほうが得だから、どうかお願いしますと言ったら、市民の皆さんもわかりやすい部分も出てくるかもしれませんが、これから周知方法についてお伺いをしたいと思います。

それと、先ほど答弁いただいた中でも現場担当の方もしっかりと対応されているというふうに思います。そのように答弁をいただきました。窓口で指導等を行っているというふうに答弁を行っていました。特に発泡スチロールなんかだったら、きちっと本当にうるさいぐらいに御指導されているなという部分があると思うのですが、いまいちこの部分がまだ不十分なのかなというふうにも思っております。ここら辺今後どのような対応をお考えなのか、この2点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） ただいま2点にわたり再質問をいただきましたけれども、最初の答弁でもお答えしたところでございますけれども、一般家庭から搬出されますプラスチックにつきま

しては、排出方法できれいなものであるということでも市民の皆さんにお願いをしているところがございますけれども、洗う手間だとかふき取る手間等を惜しむ中で、結果として埋め立てごみになっているのが大きな要因でないかと考えているところがございますので、ただいまお話のありましたように今後につきましては来年度は分別のガイドブックも予定しておりますので、その中の工夫の中で費用なんかのことも含めて掲載する工夫なりをして、十分な周知をしていくことが単に減量化のみならず温暖化なりCO₂の問題も含めてつながっていくのではないかと考えていますので、ということでぜひ御理解をいただきたいなと思っております。

それから、処分場現場における指導でございますけれども、改めて御説明申し上げますと、搬入時に窓口ではどんなものを持ち込んだのかを目視しながらお聞きいたすとともに、またさらに捨てる現場では資源になるものについてはそこでそのままおろさずにリサイクルセンターのほうに運んでいただくようなお願いもしているところがございます。議員のお話のとおり、発泡スチロールや段ボール等は発見しやすいので、指導もしやすいのでございますけれども、プラスチックの容器包装類等が埋め立てごみとまざった状態の中では、なかなか発見しにくいという面もございますので、基本は家庭での分別をいかにしていただくかのPR周知が大切だとは考えていますし、先ほども申しましたけれども、現場での指導についてもなお一層その強化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） 来年作成を予定されているその冊子に期待をしたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

これは、集団回収なんかにも関連する部分もありますし、お伺いをしましたリサイクルされるペットボトルですとか缶ですとかの価格にも関係

してくる部分もあるのでございますけれども、集団回収など、その他いろんな団体で集団回収をする場合にいろんな方法で回収していると思います。資源の高く売れるときというのは、こういったものがややもすると奪い合いになっていった時期もあったのだらうと思います。今はそういう時期ではないと思います。こういった相場物ですから、高くなったり、安くなったり、今後も繰り返す可能性があるのではないかなというふうに思います。そういった場合に家庭から出されて玄関先に置いているごみを勝手に第三者の方が持ち帰られるという場合もあるというふうに伺っております。あるいは、集団回収をしたり、あるいは市の業者が回収される。では、ここで一回ちょっと線引きを考えておくべきかなというふうに思うのは、玄関先に出された資源、缶ですとかペットボトルというのは所有権はどこにあるのかということ一度検討されて、検討されているのかもしれませんが、そこについて見解をお知らせをいただきたいなというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長（吉原保則君） 玄関先に出されたごみの所有権はどこにあるのかということでございますけれども、法律的にもさまざまな見解があるようには伺っておりますけれども、私どもとしては基本的には出した方の所有物だと考えているところでございますけれども、その処理については市に責任があると考えておりますので、有料袋で排出されたものにつきましては袋に名寄市と記入されておりますので、所有権は市にあるのではないかなと考えております。また、前段お話のありましたように、第三者による持ち去り等も見られることもございましたけれども、私どもといたしましても資源回収日には早朝から職員少ない中でございますけれども、パトロール等も実施していることもあわせて御報告しておきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 東議員。

○23番(東 千春議員) 市の袋は市の所有というふうにありましたけれども、市の袋に入っているものは生ごみとか、そういうものなので、余り持っていかれる方はおられないかなというふうに思います。今は値段安いですので、余り緊急の課題ではないかもしれませんが、やはり高騰する、今後もそういうこともあるかもしれませんが、統一した見解をこの機会にお持ちいただければというふうに思います。

質問をかえたいと思います。職員の管理についてお伺いしたいと思います。新規採用に係る部分についてお答えをいただきまして、きっと選択するのに大変なのだろうなというふうに思っております。筆記ですとかは一定のレベルですとか点数で出てくるわけですから、その部分はわかりやすいのかもしれませんが、面接のやりとりで結果を決める部分もやはり多いのではないかなというふうに思っております。また、そのようにも答弁をいただきました。そこで、我々ふだん生活をしていて、初対面の人と面会をして短時間お話をして、その人がどういう人かということを察知するということがかなり難しいのだろうなというふうに私は思っています。そこで、面接をする側としての面接官としての研修みたいなものというはあるのかどうなのか、そこら辺についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 私7月に担当かわりまして初めて職員採用の面接官をしたのですが、具体的に人事管理とかという形での書物はいっぱい出ておりますので、それは私のロッカーの後ろのほうにも、歴代の総務部長さん多分見ていたと思うのですが、そこら辺をやはり見させていただいて、今回は対応させてもらいました。今回の両副市长と私と総務課長と4人でやったとき、私の役目はできるだけ緊張している職員の採用試験受けている方の緊張をほぐしながら、素直な気持ちで本人から説明させる、質問に対して答

えさせるということに注意を払いまして、私自身はさせていただきまして、あと具体的な部分については両副市长のほうからも、それから総務課長からも協調性の問題であるとか、それから公務員としての考え方であるとか、作文の中に書いてあることをさらに深く質問したりということで、先ほど言いましたようにあらゆる角度からさせてもらっていただきまして、比較的4人の役割分担を上手にしながら、本人の言いたいこと、伝えたいことを導き出しながら試験をしているのだなというふうに、初めて今回実感しましたので、さまざまなそういった機会ありましたら、そういう部分について参考図書も含めて私たちの側についても研さんしてまいりたいと考えております。

○議長(小野寺一知議員) 東議員。

○23番(東 千春議員) 私も面接官の側というのを実はやったことがあるのですが、本当にみんなよく見えるのです。その中で選ぶというのは本当に大変なことで、正しい選択ができるのかどうなのか、ましてや1人雇用するということが2億数千万円をお約束するというようなことですので、そこら辺十分に考慮しながらやっていただきたいと思います。

また、他市の先進事例なんかも参考にされて、例えば大勢の中でのディスカッションをさせてそれを聞くとか、あるいは1日だけに限らず、1日も2日もかけていろんなことをディスカッションしたり、議論をしたり、やりとりをしたり、そして1人を決めると。そういう自治体もあるというふうに伺っておりますので、先進的な事例等も参考にしながら今後行っていただきたいなというふうに思いますけれども、その点についても考えがありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

それと、交通事故についてなのですが、これは単純ミスに見える交通事故というのが結構多くて、この間もそうだったのではないのかなというふうに思うのですが、この単純ミスを

防ぐということが大切なのだと思うのです。例えばタクシー会社であるとか運送業者の方は、どのような教育をしているのかなど。私はちょっとまだ調べてはいないのですけれども、そういった指導体制の中からやはり単純ミスを防いでいくというヒントがひょっとしたらあるかもしれないのではないかなというふうに思いますので、今後そういったところの指導体制なんかの研究もお願いしたいなというふうに思います。そういったところに関して御答弁をいただきたいのと、25年たって初めて表彰されるというのはちょっと長いなというふうに思っております。これは、もうちょっと事細かにやっていって、本当に褒めて伸ばすということも大切だというふうに私は思いますので、意識づけの中からそこら辺の改革も図っていただきたいというふうに思いますけれども、簡単に御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 研修、職員の採用試験の関係については、最近の人数が5ないし6人程度ということで、今東議員のおっしゃったような方法も可能かどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。

それから、交通事故の関係について、議員のおっしゃるとおりだと思っております。早速自動車学校のほうに行きまして、いろんなプログラムメニューはあるということの確認をしております。それで、多くの運転手を抱える、そういう現場で具体的にやっている指導方法についても研究を重ねて、できれば来年4月以降の交通安全の研修等々、そこら辺の部分についても対応できるような形を取り急ぎ進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小野寺一知議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） それでは、老朽施設のほうに入っていきたいと思っております。

市民会館についての現状をお答えをいただきました。やはりつり物の一部を外して、多分これは

反射板のことだろうなというふうに思うのですけれども、そういった扱い方ができないということをお伺いしました。市民会館の場合は、基本的には労働会館という位置づけなのでしようけれども、市民的に考えるとこれは文化会館、文化的なものをやるというイメージが強いのではないかなというふうに思っております。そういった関係から、つり物ができないということ自体はやはり文化的なホール、施設という市民的な感覚からすると、かなりひどいなという評価を下さなくてはいけないのではないかなというふうに私は思っておりますけれども、例えばその部分の修繕をする、あるいは照明器具が大丈夫なのかどうなのかわかりませんが、これは将来的に向かってくる大ホールとの議論とも関連してくる部分ではあるのですけれども、修繕に係る費用ですとか年限だとか、そこら辺については今まで具体的な議論があった経過があればちょっとお知らせをいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（小野寺一知議員） 上田経済部次長。

○経済部次長（上田盛一君） 市民会館のホールの関係での修繕でございますけれども、これまで平成4年、5年、それと7年に結構大きな改修をしてございます。平成4年のときには管理棟のほうの改修でございますが、させていただきました。それから、5年、7年におきましては大ホールにおいての整備をいたしました。また、12年には座席のほうの改修といったようなこともさせていただいてきております。つり物の照明の関係でございますけれども、照明等のつり物の部分についても荷重測定等々で検査等をやってきておりますけれども、反射板ですとか、そういう部分では十分に至らないという状況になってきております。そういうようなことで工夫をしながら、皆さんにお使いをいただいているという状況でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） あのひび割れの状況

等々を見ましても、やはりかなり危険度の高い建物だろうなというのは私も想像できます。総合計画の中で文化センター大ホールは、後期計画の中に盛り込まれております。来年耐力度調査を行ってどの程度の結果が出るのか、現段階でお答えは当然できないわけなのですけれども、お伺いすることもできませんけれども、今の市民会館を何年もたせて幾らぐらいまでかけるのか、あるいはどうするのかというのは、その時点でやはり判断しなくてはいけないのではないかなというふうに私は思っております。そうした中で例えば5年をもたすのに、私は大ホールは後期計画の中でやるのはいいと思いますし、過疎債が適用されるのであればその範囲内でやればいいと思っておりますけれども、しかし市民会館の耐久度の度合いによって、それはある程度弾力的に考えてもいいのではないかなというふうに思っております。それは、幾らお金をかけても余りもたないというものに対して余りお金をかける必要はないというふうに思っております。それであれば1年でも2年でも前倒しをして、その時点でお金はかかるかもしれないけれども、修繕費を節約するという考え方でもいいというふうに私は思っております。そういったことに対する弾力的な考え方は、私はあってもいいというふうに思っておりますけれども、この点に関して御答弁をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 私風連なものですから、余り詳しく名寄の経過というのは存じ上げていないのですけれども、実は先般風連地域の中でのまちづくり懇談会、この中でも市民文化センター大ホールの早期の建設をというような声出ておりますし、それから去年の懇談会の中でもたしか文化センター大ホールを早目というようなお話をいただいております。御案内のとおり、労働会館ということでの位置づけで今日まで市民会館として御利用いただいております。目的が違うわけですから、ちょっと使い勝手も悪かったのだら

うなというような、私どもも使わせてもらいましたけれども、そんな思いをしております。お話ありましたように、文化センター大ホールにつきましては後期計画の中に入れていただいておりますから、今お話ありましたように耐力度調査につきましてはどういう結果になりますかわかりませんが、その結果次第によりましては市民会館そのものの本体がどこまで使えるのか、どこまで費用がかかるのかという部分は一定の考え方の検討に方向性を示すことになるのかなというふうな思いをしております。その結果次第によって文化センター大ホールをというようなつながり方になるのかなというふうに思いをしておりますので、結果を待ちたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 東議員。

○23番（東 千春議員） そのようなことでお願いをしたいと思います。その時点での結果において、弾力的な判断をしていただきたいなというふうに私は思っております。ただ、今までの議論の中で基金の名称もそうなのですけれども、文化センター大ホールという名称でずっと今まできておりますけれども、本当に大の字が必要なのかどうなのかというのもやはりこれからの課題になっていくだろうというふうに思っております。これは、私の持論なのですけれども、800人程度のものを、例えば全国規模の大会をやるのだったら、土別の市民会館でいいと思います。1,000人以上のものであればスポーツセンターでやればいいと思います。私は、名寄市の市民が使い勝手のよいホールというのが、ある程度コンパクトなホールというのが使い勝手がよくていいと思います。この部分については、大が小を兼ねるということはないのではないかなというふうに私は思っております。そういった観点で考えますと、建設費ですとか今後の維持費、そういうことも考えるとやはり大の字にこだわることなく検討していただきたいなというふうに思います。場所につきましては、

市民文化センターの隣がいいであるとか、あるいは大学の隣がいいであるとか、あるいはほかの場所があるのかもしれませんが、そういったことも含めてなるべく早目に議論を始めていただきたいというふうに思っております。再度お考えについてお伺いをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市民会館のホールにつきましては、これまで文化センターの大ホールと連動した形での議論ということで検討させていただいておりましたけれども、文化センター大ホールが今の時点でもなかなかはっきりとしためどがつかないという中で、既に市民会館のホールも相当老朽化が進んでおりまして、今回新たに診断をして一定の決断、判断をしていくと、こういうことでの診断というふうに私ども考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で東千春議員の質問を終わります。

15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時15分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

風連中学校の移転に伴う土地利用及びまちづくり計画についてを、田中好望議員。

○17番（田中好望議員） 議長の御指名をいただきましたので、今定例会におきまして風連中学校の移転に伴う土地利用及びまちづくり計画についての一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、移転後の中学校校舎及び跡地利用並びに中央小改築年次計画についてをお尋ねをいたしたいと思います。新しい名寄市が誕生してから、残り数カ月で3年を迎えるに至りましたが、新市建設計画を基本に総合計画が策定され、文字どおり新しいまちづくりが展開されているところでございます。

さて、この新市建設計画と総合計画に関係して、風連中学校の移転に伴う土地利用及びまちづくりの計画についてお尋ねをいたしたいと思います。風連中学校及び風連中央小学校の改築については、新市建設計画及び総合計画に登載されている事業でございます。風連中学校は、平成22年3月をもって廃校が決定しております風連高等学校の校舎を利用することになっておりますが、移転後の中学校の校舎及び跡地利用、中央小学校の改築年次について現段階での考え方をお知らせください。

なお、所管事項について質問することにつきましては、所管の委員としてはばかる気持ちもありましたが、風連地区における土地利用及び街区形成、それに伴うまちづくりに関係する事項でありますので、あえて質問をさせていただきました。

私の質問の意図として、まず第1にこの中学校の移転に伴うことを契機として、小中一貫教育の観点から中学校の跡地に小学校を建てるのか、中央小学校の向かいにある児童会館等が子供たちの放課後対策として大きな役割を果たしてきたところでもあります。そういった点を考慮したときに現在の位置がベストなのか、さらに将来の児童数の推移を考えたときに別の位置がよいのか、市の土地利用計画やまちづくり計画との調整も生じられると思うところがございます。特にこの移転を契機に地域全体のゾーニングにも関係しますので、教育サイドだけの検討ではなく、全体的なプロジェクトを立ち上げる必要があるのではないかと思いますので、市長部局とも十分調整をさせていただきたいと思ひ、提案をさせていただきました。この点についての見解を御回答願いたいと思ひます。

なお、冒頭申し上げましたように所管のことでございますので、小項目のことにつきましては関連がありますので、そういったことで御理解をいただきたいと思ひます。

合併により名寄市全体の小中学校の改築計画が基本になることについて異論を挟むものではありません。

ませんが、私が何より大切にすべきと思うことは、学校は長い歴史の中でそこに住む人や風土がそれを織りなしてきたと思います。さらに、つけ加えますと学校は物心ともにその地域づくりの中心的な役割を果たしてきたとっております。今日の小中学校の独特な文化やユニークな教育環境は、教育関係者や教員各位の努力もあったでしょうが、地域の支えがあって、協働によって整ってきたものと思います。地域が見守り、歴史や文化を大切にしている学校であってほしいと常日ごろ念願しておりますが、この礎があったからこそ、学校評議員制度など新しい試みに挑戦できたのではないかと思います。そういった点から、例えば公民館等社会教育施設との併置なども検討するなど、教育領域の縦断的な検討ではなくと申し上げたのは、市の関係部局を組み入れた横断的なプロジェクトの立ち上げを行い、それを検討し、絵を描き、地域に示し、地域の声を聞き、政策とする。この一連の作業は、地域づくりへの大きな足がかりとなり、地域のまちづくりに発展していくものと思ひ、これを期待しての提案でございます。御理解をいただきたいと思ひます。

なお、この問題、提案は土地利用やまちづくりにかかわるもので、市長部局にも関係することでございますが、答弁は求めません。教育委員会が先に立ち、提案にかかわる検討をしていただきたいということを再度お願い申し上げ、この場からの質問を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 大きな項目で1点について御質問いただきました。風連中学校の移転に伴う土地利用及びまちづくり計画についての1点目、移転後の中学校の校舎及び跡地利用と中央小学校の改築年次計画についてお答えをさせていただきます。

風連高校の閉校後の学校施設について風連中学校として転用していくことは、午前中の高橋議員

の質問にお答えしたとおりでございます。現在移転に関して閉校後の風連高校校舎施設の改修等について改修等の基本プランのたたき台を作成するため、風連中学校教職員の御協力をいただき、作業を進めているところであります。また、今後はPTAの代表、教職員などによる（仮称）風連中学校移転準備委員会を設置して、基本プランを御検討いただき、実施設計に結びつけてまいりたいと考えております。平成22年3月に風連高校が閉校となりますので、平成22年4月以降に学校施設等の譲渡を受け、速やかに改修を施し、年度内の移転を目指しております。風連中学校の移転完了に伴い跡地が発生し、移転後の校舎及び校地の利活用などの処分が課題となります。現在教育委員会では、移転後の風連中学校校舎等の施設や跡地の利活用に関する構想等はまだ持ち得てございません。今後は、市長部局を含めて具体的な検討をしてまいりたいと考えてございます。

次に、風連中央小学校の校舎及び屋内運動場の改築事業についてであります。新名寄市総合計画では平成24年度以降の後期計画に位置づけられておりますが、現在教育委員会で策定作業を進めております小学校の施設整備計画及びこの計画の柱となる小中学校耐震計画において本事業を位置づけてまいります。しかしながら、これらの計画における個別事業は基本的に総合計画の枠組みの中で検討されるものであることを御理解願いたいというふうに思ひます。

2点目に、プロジェクトの立ち上げについて御質問をいただきました。風連市街地区においては、今後風連高校の閉校、風連中学校の移転を初め、風連中央小学校の整備など学校の配置状況が大きく変わることも予想されます。このことから、風連地区のまちづくりに大きくかかわることと考えますので、御提言を参考に市長部局とともに研究を重ねてまいりたいと思ひます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番(田中好望議員) 答弁をいただいたわけですが、まず第1点目に平成22年3月に長い歴史を持ちます風連高校が風連地区としても非常に残念に思うわけですが、少子高齢化の波を受けたのかなといったことでの廃校が、正式にはお聞きしますと来年の平成21年3月で正式決定という運びだということは理解しておりますけれども、もちろん廃校が決まったわけですから、そういった中で今答弁の中で改修に向けての作業が進められていると。そういったことで1点気になるのは、いわゆる平成22年4月以降に学校施設等の譲渡を受け、速やかに改修を施して年度内の移転を目指すということでございますけれども、22年度内ということは極端に言えば23年3月ということもあり得るのかということですね。それがまず第1点と、22年3月に廃校になり、4月から、いわゆるある程度今のうちから協議を進めて改修をしていけば、夏休み終了後ぐらいまで、これ物理的にどうかわかりませんが、終了後に速やかに移転をするということが可能なかどうか、現時点での考え方をお知らせください。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 先ほどもお話ししましたように、現在風連高校を風連中学校に転用するというので、今の高校の仕様を中学校の仕様にしていかなければならないということになります。それで、道教委あるいは風連高校ともお話をさせていただいておりますけれども、風連高校の御協力によって既に風連中学校のPTAあるいは教職員の方々が風連高校の施設を実際に見ているということでもあります。その中で教職員が中心ということでもありますけれども、今風連高校で使われている教室等がすぐ中学校に使えるということではありません。特別教室だとか、あるいは特別支援教室だとか、あるいはコンピューターの機器の関係だとか、いろんな問題が出ております。その中で平成21年度でその改修にかかわる実施設計

をしていかなければならないということでもありますので、その辺の改修に係る期間がどのぐらいかかるかというのがまだ実際に実施設計を起こしていませんので、ちょっとわかりませんが、先ほど議員おっしゃられたとおりに平成22年3月に閉校となるということでもありますから、それ以降に改修の手を入れるということになります。その期間が3カ月になるか、あるいは半年になるかというのが実施設計によってその期間が具体的に出てくるというふうに思われますので、その辺について御理解いただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 田中議員。

○17番(田中好望議員) 今協議を進めているということですね。理解をいたしました。私としても先ほど申し上げたように、なぜかといいますと平成22年度に3年生、その3年生に対してやはり自分たちの先輩方がいた風連高校の跡地を、我々風連中学校のところで学んだのだという、これはいろいろ考え方あるのしょうけれども、そういう期間を一月でも一日でも長くしてあげたいという思いからということで、そういったことでこれは要望しておきたいと思っております。

次に、先ほど中学校の跡地、それから移転後の校舎や跡地の利活用については、これは今後市長部局とも打ち合わせをしてやらなければならないということで、今のところは構想はないということなのですが、これ20年度は総合計画ローリング、新規事業の一款の中で風連中学校校舎屋体解体事業として平成23年度に1億円を計上しています。そういったことは、いわゆる校舎を改築という、解体ということでもよろしいですね。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 現状平成21年に実施設計をして22年に改修工事行くと。その後には、一連の作業として今の中学校については移転を伴って、学校教育としてあそこは使わないという状況になります。ですから、一連の関連事業として23年度に解体というふうに掲載をさせてい

ただいております。しかしながら、現在の風連中学校を他の用途に使うかどうかという部分についてはまだ結論が出ておりません。ただ、私どもの内部的な協議、教育委員会と、あと一部ということでもありますけれども、その中で例えば体育施設でふぐあいの部分があって、風連中学校は使えないかだとか、そういうような活用の道を探っておりますけれども、なかなか難しい部分があると。それについては、その活用における用途に適さないかだとか、あるいは今風連中学校は老朽化のためにもう移転をするということがありますので、その辺についてはまだはっきりとした結論は出ておりませんが、流れとしてはやはり移転に伴って解体というのが筋なのかなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） せんだって実はある高齢者の方何人かから、ちょっと笑い話と言うと大変失礼なんでしょうけれども、中学校は田中さん、壊すのと。基本的にはそうなるのでしょうか。老人ホーム建てていただけないですか。どういう発想かわからないですけども、今かなり施設待機をしているということの、単純という言い方は失礼ですけども、私もそういう点勉強ふぐあいなものですから、それしか。それでは、そういうふうに関連して今度ちょっと聞いておきますと。だけれども、それは恐らく100%不可能ですよ。100%近く不可能ではないのですかといったことなのですけども、そういったことも含めてやはり検討するという理解でよろしいのですね。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 老人ホームの話については初めて聞いたのですけれども、例えば私も公共施設の検討部会のほうに入って名寄市内の公共施設についていろいろ検討しているのですけれども、その中で風連の診療所も今新しいところに移るという予定になっております。その後どうなのだという話で、例えば老人のグループホームみ

たいな、そんなこともどうなのかといったときに、やはり老朽化している施設をまた再利用するということについてはかなりの維持費と申しますか、維持改修費を投入しなければならないということがございます。そういった意味では、風連中学校も同じようなことだというふうに考えておりますので、膨大な維持改修費を投入するということは不可能だというふうに思います。ただ、ある一定の部分での再利用というのができるかどうかというのは、これからやっぱりもう少し詰めていかなければならないのかなというふうには思っておりますので、もう少し時間をいただければなというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 話前後して大変申しわけないと思うのですけれども、中学校移転後風連の市街地から通う子供たちの通学ルートと申しますか、それが多少変わるのかなということでございます。御案内のとおり、今の中学校は市街地から東側にあるのですけれども、いわゆる国道40号線を渡り、宗谷線を、いずれにしても国道と線路は横断はするのですけれども、それで真っすぐ行けば風連中学校なのです。踏切を越してすぐということで、市街地側から東のほうへ向かっています。あそこは、いわゆる25線道路というのです。そして、今度は風連高校は南側の26線というところになるのです。そうすると、あの道路はいわゆる駅前が一番近いのですけれども、跨線橋がありますけれども、今の状態ではたしか自転車等も押しながら行くのですけれども、急なそうで、なかなか渡れないというか。それと、風連高校側から来たときには丁字路になっているのです、あの道路が。そういったことも含めてこれからもある程度本当にお金のかかることばかりなのでしょうけれども、検討していただきたいということと、風連高校のあの周辺というのは民家がそんなになくて、防犯灯とか、そういうのも設置されていないのです。そういったことでやっぱり子供たちの

安心、安全を守るためにもそのことも十分検討していただきたいのですけれども、答弁をいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 今改修に当たってのそういった準備会だとか、学校からの説明受けておりますけれども、今後具体的に関係者、PTAの代表者の方、あるいは教職員の方、それぞれそういった方々に集まっていただきまして、今後の検討協議会というものを立ち上げる予定になっております。その中で今御提言いただきました交通安全の関係、あるいは防犯灯の関係だとか、それらについても子供のためのことですから、多分そういった意見も当然出てくるのかなというふうに思っております。そういった意味では、今の意見を私どもの胸の中に置きまして、そうした協議会の中でもそうした意見があったということを御紹介させていただいて、その協議会の中でまとめさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） それと次に、先ほども答弁にありましたけれども、風連高校の跡地に改修が必要だと、いろんな中学校の教育として。これは、やはり国の基準、文科省が定めるとか、これだけは絶対やらなければならないということはかなりあると思います。そういったことに対して、たしか9,342万円でしたか、明年度に予算づけがなっております。たまたま先ほど申し上げました所管で、ことしの夏休みの間だったかと思うのですけれども、風連高校を視察したわけですから、校舎の中。当時事務部長さんに案内していただいて、総務文教委員7人で視察をしてきて、そのときはこれ余り金かけなくても大丈夫だなということがあったのが1つと、やはり私が思ったのはいわゆる道が、道立高校ですから、そして風連高校が道立に移管したときは旧風連町は無償で土地を譲渡しているのです。ですから、いわゆる建物に対しての譲渡が無償で譲渡していただけるのかど

うかと。そういったことと、やはり9,342万円というのは金額がどういう査定になるのか、その辺をもう少し詳しくお知らせ願いたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 風連高校については、まだ道立、道教委のものということでありますから、具体的にどのような譲渡ということになるかわかりませんが、私どもとしては無償譲渡ということで今考えておりますし、そういった要望をしているということでもあります。

それと、改修に要する費用ということの中では、総務文教委員の皆さんとともに視察した中では一様にすばらしい学校だなという感想を持ったのではないかなというふうに思っています。それで、そのまま居抜きで使えば本当に手を加えないでできるというふうに思っておりましたけれども、やはり先ほど申しましたように中学校用の施設として使わなければならないということで、手を加える必要があるということでもあります。それで、先ほど議員がおっしゃったように事業費が9,000万円程度ということありますけれども、これは実施設計を含めてということなのですが、本体のほうの改修の費用についてはまだ実施設計も出ていない段階での試算なのですが、これは文科省が示す建築単価を使って試算をしているということで、これについてはまだちょっと変動する可能性もありますけれども、現状の中ではさまざまな施設の手を入れることによってそれぐらいの事業費がかかるのかなという想定ということで御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 乱暴な言い方をすれば道の勝手といいますか、そういったことで、確かに風連高校の廃校の問題につきましては今さら私がどうのこうの申し上げることもありませんけれども、そういった地域の実態を踏まえたときにやはりもう少し道の支援をいただくように今後要望しておきたいと思います。いわゆる事情が事情

といいますか、そういったことで道に働きかけるというか、それを強力に行ってほしいということでございますし、それとこの金額がまだ決定はしておりませんが、その財源というのは合併特例債等々充当できないのかどうか、どのような考えで仮に金額的に財源を充てるのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） ただいま道教委からも道からもしっかりと支援をいただくようにという、そのお話でございました。実は、4月、それから6月、そして11月と3回にわたりまして私も北海道教育委員会のほうに出向かせていただいて、移転にかかわる話について一つ一つ詰めてきているところでございます。あわせて上川教育局、それから風連高校、名寄市、この3者が一体となってこれまで話を進めてまいりました。その中で私たちのお願いとして聞いていただけたものを幾つか申し上げますと、1つは屋体、体育館の屋根補修をしていただきました。それから、あわせて自転車置き場等もかなり老朽化していたということで、これについても整備が決定しております。それこれと幾つか小まめにお願いをしてきているのでありますが、言ってみれば校舎の施設設備についてはもう既に来年度から生徒が5名になるということから、その5名の子供たちが使うために特別な整備をすることは北海道としてもかなり難しい、こんなお話を聞いておりますし、グラウンド等あるいはテニスコート等についても今の子供が既に使用していない中でこれを整備することはなかなか難しいと。こういうお話は、こちらの再三のお願いにもそんな答弁なのでございます。しかし、校舎の施設点検保守等にかかわっては、またこれからも粘り強く道教委のほうに要請をしてまいりたいし、またほかにも修理あるいは改善していただけるものがあればそれもあわせてお願いしていきたい。今後も継続してこのことについてはお話し申し上げていきたい。それによって名

寄市の風連中学校移転に伴う経費等も動いてくるのではないかと、こんなふうを考えているところでもあります。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 特例債の関係については、まだ十分協議をしているわけではございませんけれども、そうした有利な起債を使うということでこの計画の中では考えているということと、あと国の補助等含めて今後市民に余り負担のかからないような、そうした財源を見つけていくということで考えてございます。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） いずれにいたしましても、建物自体の設備が高校から中学ということで、これ経費的にもいろいろかかるのでしようけれども、やはり最終的には風連中学校の子供たちの教育環境、これを第一番に考えて設計をしていただきたい。このことは要望しておきたいと思えます。

続きまして、中央小学校の改築につきましてはただいま答弁がありましたように、総合計画の中では平成24年度以降の後期計画には位置づけられておりますし、それと答弁にもありましたように基本的に総合計画の枠組みで検討をされるということでございます。これは確かにそのとおりだと思いますし、またこの中央小も改築といいますが、いわば新築ということなのですけれども、昨年ですか、適正配置検討委員会、民間の方で13名ぐらいでしたか、立ち上げましたよね。そこで適正配置ということと、それから今回名寄市立小中学校耐震化検討委員会、これ庁舎内ですけれども、そういったことも含めて、やはりこの名寄市立小中学校耐震化検討委員会、これがメインになるのだろうというふうに思いますし、それとそういったことで確かに中央小学校の場合は耐震化優先度でも4番目なのです、調べてみますと。1番が名寄南小学校。校舎だけでいいですと、南小学校、智恵文小学校、それから名中、その次が中央

小ということですが。これ極端な話、4番目だから考えるのは4番目だよという、そういう単純な理解でよろしいのですか。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 以前にも優先度調査を実施しております、その順番がそういうようなこと、校舎においてそういった順番ということなのですけれども、今庁内で耐震化の検討委員会をやって、それを基本として施設の整備計画をつくっていくということになっております。それで、今単純に4番目だから4番目かということなのですけれども、そういうことには多分なっていないのかなと思います。そういうふうに4番目になるのかもしれませんが。だけれども、施設整備計画の中で全体的なことを考慮に入れて計画を立てるときに、まだ小中学校の適正配置、10年間の計画がありますけれども、その部分でこの10年間にやっていかなければならないということというのはあります。例えば名寄市内においては市内の中心校5校を4校にしていくということもありますし、あとは周辺の郊外の学校についてはその時期を見て再編をしていくという、そんなこともありますので、その施設整備計画の中でこういう計画年次というふうに割りつけてもそのとおりにいくかどうかというのははっきり申し上げられません。ただ、計画的にはそのように進めていきたいということで、私どもは進めていく計画でいますので、まずは耐震化の検討委員会の中ででき上がったものについて施設整備計画の中に反映をしていくと。施設整備計画の中で計画ができ上がった部分を適配の中に生かしていくということで進めていきたいというふうに思いますので、今の時点の中でそういうことで押さえていただければというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 総合計画の中の位置づけ等の答弁をいただいたわけですけれども、はっきり申し上げまして中央小のいわゆる改築とい

うことになれば、やはり郊外の小中学校、このことも視野に入れてある程度やらなければならないのかなということは思います。ただ、去年例の適正配置に関する、確かに教育委員会は意見を求めましたよね。その中で概要ですけれども、私の地域の学校は少子化と過疎化の影響を受け、毎年児童生徒が減少しています。地域やPTAは学校の存続を願い、特認校の指定を受けています。地域外の方にアピールをして、児童生徒が多く来もらえるように努力をしていきたいとします。地域でも学校やPTAと連携して教育活動を進めています。私は、そういう教育環境の中で子供たちを学ばせていきたいとします。適正配置の基準が示されていますが、保護者や地域の住民の意見や理解を十分に取り入れてもらい、協議を進めていただきたいとしますと、こういう意見があるということです。ただ、私としては、これは私だけの考えかもしれませんが、やはり欠学年が生じた場合とか、これからいろいろなこと想定されますよね、特に郊外の学校につきましては。そういったことも冒頭登壇したときに申し上げましたけれども、やはり地域の学校というのは、今郊外に行ったときは公共的施設はもう学校しかないのです。いろいろ本当に何十年も歴史のあるそういった中で、やはり地域の意見を聞くといひますか、そのことを主眼にしておいていただきたいとします。特に私がこういうことを申し上げるとまたあれかもしれませんが、昭和44年に学校統合問題で旧風連町で当時の町長が任期半ばで辞任をしたと。地域住民は、風連住民は町長が責任をとって議会は責任ないのかとリコール問題まで、リコールで成立したといったことで議会が解散したと。これは何かというと、学校統合問題だと。そういったことです。今は全然そんなもの関係ないとは思いますが、そういったことがあるのです。やはり地区住民のそういう意見というのは十分に協議をして、中央小の改築といひますか、に前向きに検討していただきたい。や

はりそれをやっていただけるのは、総合計画の中でも教育委員会の考え方といいますか、これは教育委員さんの考え方もありましょうし、そういった中で検討願いたいと思うのですけれども、もしかお答えできることがあればお答えしていただきたいと。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 1つは、今後の小中学校の適正配置のあり方についてでございます。これにつきましては、検討委員会のほうで答申をいただいた。その答申に基づいて、今教育委員会内部でも適正配置について具体的な検討を進めております。これもできるだけ早い機会にお出し申し上げたいと考えているのでありますが、もう一つ大切なことは、今話題になっております施設設備の整備計画でございます。これらとやはり連動させることが名寄市にとって大変効率的であり、そして財政的にもプラスになるということから、今両方を兼ね合わせながら鋭意検討しております。結果的には、これは優先度調査だけで順位を決めるものではございません。やはり今お話しのとおり、教育環境をしっかりと見きわめながら考えていかなければならない。ですから、一方では建物だけを考える部分と、一方では教育環境をしっかりと見きわめていく、こういう部分がありますので、なかなか難しいところがあるということを御理解いただきたいと思います。結果的には、この両者が連動されて、次に総合計画に織り込まれていくと、こういう手順になっていこうかなと、こう思うのであります。

そういう中で風連中央小学校の改築についてどう考えていくかということですが、先ほど議員のお話のとおり、これにも2つの大きな考え方を議員は示されました。1つは、小中学校を同じ場所に設置して本当に一貫型の小中教育を推進するということなのか、あるいは風連中央小学校を現地に置いて大規模改造でしょうか、あるいは新築でしょうか、これはわかりませんが、そう

いう中で現在の営みを重視していくのか、こういうことも大きな選択肢として私たちには迫られているわけでありまして。それと、もう一つは、議員のお話のようにこれまで学校が歩んできた歴史でございます。地域とともに歩んできたこの歴史と地域とともに特色ある学校が生まれてきた、このことをやはり私たちは決して見過ごすわけにはいかない。したがって、このことについてはまず1つは地域の考えをしっかりとまとめていただくことではないかと思うのであります。

過去の例で申し上げますと、智恵文中学校がやはり存廃の危機に直面したことがございました。これは、例えば生徒数が激減して教員の数が2名という状況が予想されたのでございます。中学校でございます。したがって、極端な例を申し上げますと、その2名の教員が例えば体育と音楽であったらどうするのかというようなことから、地域でしっかり議論をしていただきました。智恵文中学校を考える会というのを地域で立ち上げて、約2年にわたって議論をしていただいた。その中で得たことは、やはり私たちの今できることはバリアフリースクール制度といいましょうか、特認校制度を活用して子供たちをしっかりと中学校に確保することだと。そういうことであの地域は立ち上がって頑張っていたいただきました。現在は、母屋がとられるくらいのが実は特認校制度で通学しております。そのために教員数も今5名維持することができております。こういうようなことが歴史としてはございますので、それぞれの農村地区にある学校がどういうふうにして生徒が確保できるのか、あるいは本当に確保できないときに先生が1人になってもいいのかどうなのか、こういうことを地域がしっかりとやはり考えていくことが大切ではないかと、こういうふう思うのであります。やはり視点の第1は子供に当てることであります。確かにこれまでの長い歴史と、それから地域の方の深い思い入れは尊重しながらも、これから育っていく子供たちがどういう教育環境で

学ばなければならないのか、このことを第一に考えて地域でもぜひ議論をしていただきたい。そういう議論の結果は、私たちにどんどんお知らせいただきたいと、こう思うのであります。ある地域では、もう既にそういう話し合いの場を設けて精力的に話し合われているというふうに私は聞いております。そして、それについての大まかな報告も受けております。そういう議論をどんどん重ねていって、地域で一定程度の方向を出すことが大切ではないかなと。そういうことも踏まえて、私たちは名寄の小中学校の将来的な適正配置についてやはり断を下していかなければならない、こんなことを考えているところであります。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） そういったことで今教育長が答弁されたように、やっぱりそこで学ぶ子供たちを最優先といいますか、その環境整備を第一に取り組まなければならないと、それが教育委員会であると、私もそういう感じでおりますので、そういった点で今後いわゆる適正配置とか、そういった問題につきましても対応していただきたいと、このように思います。

それでは、最後になりますけれども、先ほど市長部局には答弁を求めませんと言いましたけれども、時間がありますので、中学校移転に伴いまして、先ほど申し上げましたようにこれを契機といたしまして、風連の街区の形成等々も先ほども同僚の東議員から福祉センターの問題等々も出ましたし、そういった中でプロジェクトチームを立ち上げてという点につきまして、市長か副市長が今現在で私に答弁できることがあれば御答弁いただきたいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 風連地区の学校の適正配置については、教育委員会が熱心に議論をいただいておりますので、私も今の時代小中一貫教育というのが子供にどのような影響を与えるのかというのは十分に学んでおりませんで、これは風連地

区であればできるというような、そういうことも含めて期待をしております。しかし、校舎が離れていて、そのような連携教育というのはどのように可能性があるのかと、こういうことを考えますと、これからもっともっと研究をしていかねばならない課題なのかなと、こんなふうに思っておりますが、いずれにいたしましても田中議員御指摘のようにやはり子供を中心にして学校の再配置ということをしつかり考えていくべきだろうと、そのように思っておりますので、教育委員会としっかりと連携をとって、風連地区の全体の土地利用計画、そのことについて総合計画の後期計画につながるものと、このように思っておりますので、取り組みをさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で田中好望議員の質問を終わります。

次年度に向けた農業対策について外2件を、日根野正敏議員。

○11番（日根野正敏議員） 指名がありましたので、今定例会において大項目3件について島市長にお伺いをいたします。

まず初めに、次年度に向けた農業対策についてお伺いをいたします。ことしの農産物の作柄につきましては、一部の野菜を除き、質、量ともにおおむね平年並みから良ということで喜ばしいことではありますが、生産資材の高騰や価格の低迷で豊作分以上に農家経済を圧迫しています。特に酪農や野菜農家には非常に厳しい営農状況であることは御承知のことと思います。農業政策は、国に頼ることが主であります。それと同じく市の誘導的な施策、事業配分、またある面においては市の第三者的な客観的な視点も必要だと感じます。

そこで、初めにお聞きします。国の今年度補正予算で11月に事業化されました燃料、肥料高騰対策の概要についてお知らせをいただきたいと思っております。

次に、転作助成金から変化されて平成19年度

から3カ年をめどに始まりました産地づくり交付金の最終年度の考えについて、2点目としてお伺いをいたします。

3点目に、水稻の品種、ウルチではゆめびりか、モチについてはしろくまもち、どちらも多少の欠点はあるものの、道北地域に合った今後有望な期待される品種であります。また十分な種子の確保がされていないとお聞きしましたが、どの程度名寄に配分されるのかお伺いをいたします。

次に、除雪障害になるマンホールの状況についてお伺いをいたします。今シーズンも雪道の安全確保のため、除雪作業が既に始まり、市内一円除雪車が走っております。除雪作業で障害となるのが道路にすりつけがうまくいっていないマンホールで、なれたプロの運転手でも突き出たマンホールの突起にひっかかり、作業機の破損やマンホールの破損、人身事故にもつながったケースがあると聞いておりますが、毎年の破損件数と原因、降雪前の管理体制、破損後の対応についてお伺いをいたします。

3点目に、観光施設の支援について。道の駅、ふうれん望湖台、なよろ温泉サンピラーにつきましては、市の指定を受け、厳しい観光業界の中、集客に知恵とよりよいサービスを目指して努力をしていますが、市民の利用はもとより市外の集客をいかにして獲得するかが難しいところであります。管理者もその努力をされていることと思いますが、一管理者にもPRの限界があるものと感じます。隣接地域の方々や管理者、行政が協力をして、例えば施設の隣接農地にひまわり等の景観作物を植えていただいた場合は面積当たり幾ばくかの助成をして集客増につなげるようなことも一案と考えます。経費の余りかからない、しかも集客力のあるPRを行政と管理者、また地域の力もかりて、名寄にとって経済効果のある方策をとっていくべきと考えますが、見解をお伺いします。

この場からの質問は以上とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） ただいま日根野議員から大きな項目で3点にわたり御質問がございました。1点目と3点目につきましては私のほうから、2点目につきましては建設水道部長からのお答えとなりますので、よろしくお伺いをいたしたいと存じます。

初めに、次年度に向けた農業対策についての燃料、肥料高騰対策の概要についてお尋ねをいただきました。10月末に国の対策として肥料及び施設園芸用燃油の価格高騰に対する緊急対策が施行され、施設園芸用燃油の使用量または化学肥料の施肥量を2割以上低減する農業グループに対しまして、燃油費または燃料費の増加分の7割を助成する内容というふうになっております。ここでいう農業グループでございますが、既に燃油または肥料の低減に取り組んできた者を含みますというようなくだりがございます。燃油対策に関しましては、施設園芸ということで対象者が限られること、さらに燃油費が下がってきていますので、余り期待できないものと思っておりますが、肥料対策につきましてはかなりの生産者が対象になるものではないかというふうと考えているところでございます。既にJA道北なよろでは、肥料の価格対策、北海道では増加分の1割相当額の助成を決定しておりますので、これらも含め取り組み内容にもよりますが、生産者におきましては最大で増加分のおよそ約9割が助成される形になる見込みであるというふうに理解しております。

肥料対策における低減取り組みの要件判定の一つに、土壌分析に基づく施肥設計の見直しがあります。JA道北なよろでは、土壌分析の生産者負担の2分の1助成を早くに打ち出し、市におきましても本定例会で2分の1助成を補正予算で計上し、生産者負担を無料とすべく対策を議決いただいたところでございます。事業実施者の農業者グループにつきましては、JA道北なよろが事業主体となる予定で、助成金の流れは国から北海道肥料・燃油価格等高騰対策推進協議会へ、協議会か

ら事業主体へというふうな流れとなります。実際の事務を進めるに当たりましては、生産者ごとの要件、判定等が煩雑で未確定な部分がございます。順次整理されてくるかと思われまして、JAでは、なるべく早目に個別に説明会と聞き取りを行い、1月末の申請に向けて準備を進める予定となっております。助成金の支払い時期につきましては、燃油または肥料の注文、購入予定数量がほぼ確定してからとなっております。今のところ正確な時期につきましては示されておりませんが、情報が入り次第お知らせをしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、次年度の産地づくり交付金の考え方についてお尋ねをいただきました。この対策につきましては、平成19年度から21年度の3カ年間の期間で、平成19年度に地域で定めた産地づくり計画に沿って毎年若干の見直しを行いながら活用されているところでございます。本年の交付金の決算見込みでは、1つには交付金の多い作物の作付がふえたこと、2つ目には担い手への農地集積が多かったこと、3つ目にはイエス・クリーン、エコファーマーの取り組みがふえたことなどから、産地づくり計画書に基づき生産調整推進対策の本体の交付金額、反当たり1万8,000円以内を1万6,000円に調整し、12月末に概算払いとなり、過日生産者に周知したところでございます。21年度の交付金の考え方につきましては、今年同様に対策項目の基本的な考え方をもとに単価調整での対応になってくるのではないかとというふうに考えております。また、21年度の水稲作付の北海道配分が1.1%ふえることによる名寄市への配分がどのようになるかによって、産地づくり対策に若干影響が出てくるものというふうに考えております。今月末に道から市町村への水稲作付面積、数量配分が示されることになっており、その後名寄地域水田農業推進協議会等において議論がなされることになっておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

次に、品種、ゆめぴりか、しろくまもちについて申し上げます。北海道の優良品種として記載されている2つの新品種についてでございますけれども、ゆめぴりか、これは上育453号、は食味がほしのゆめより明らかにまさり、コシヒカリ並みの極良食味品種です。すぐれた点は、アミロース含有量が適度に低く、極良食味、ほしのゆめ、おぼろづきに比べ収量性が高い、割れもみがやや少ないとなっております。欠点は、耐冷性がやや劣る、いもち耐病性が不十分、耐倒伏性がやや弱いというふうな欠点を持っております。しろくまもちにつきましては、硬化性が高く、つきもちに適した品種。それから、すぐれた点につきましてはもち硬化性が高い、穂ばらみ期が耐冷性が強く、開花期耐冷性も強い、つきもちの食味がやや劣るとなっております。欠点は、いもち耐病性が劣る、紅変米発生率がやや高いというふうな欠点となっております。今後名寄地域におきましても期待される品種として作付希望がふえるのではないかとというふうに思われますけれども、まだ十分な種子の確保状況ではなく、来年JA道北なよろが入手可能な種子量は、ゆめぴりかで約300キログラム、面積にして約10ヘクタール分、しろくまもちでは約1,200キログラム、面積では約40ヘクタール分と伺っております。

次に、3点目の観光施設の支援についての中で道の駅、ふうれん望湖台、なよろ温泉サンピラーの集客支援についてお尋ねをいただきました。観光振興の誘導策として、観光施設のひまわり植栽につきましては確かに効果的と認識をさせていただいております。本年4月に開設しました道の駅につきましては、西側隣接地に一定の広さの農地があることから、今後指定管理者の意向を踏まえ、地権者に協力が得られるか等々を協議してまいりたいと考えております。

望湖台センターハウス周辺並びになよろ温泉サンピラー周辺につきましては、隣接地にひまわり畑を植栽できる適切な場所がないことから、極め

て困難と判断をしているところでございます。前段で御説明しました道の駅隣接地でひまわりを植栽できることになると、南の玄関口から智恵文、道立公園サンピラーパークへとひまわり観賞コースとして位置づけられるものと期待しているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知識員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、除雪障害になるマンホールの状況について、毎年の破損状況と対応についてをお答えをさせていただきたいというふうに思います。

平成19年度におけるマンホールの除雪における損傷件数については、名寄地区においては2カ所、風連地区にはございませんでした。破損の原因としては、マンホール周辺の凍上や埋め戻しの路盤沈下の影響によりマンホールが舗装面より突出してしまうため、除雪機械による路面整正時に破損をしてしまうというふうに考えております。破損の防止対策については、両地区とも夏場の期間においてパトロールを実施しておりまして、対象マンホールの切り下げ、舗装のすりつけ等を実施している状況であります。19年度において名寄地区は切り下げ箇所が8カ所、舗装のすりつけ1カ所を実施しています。風連地区においても数カ所切り下げしておりますけれども、直営で実施したものですから、データを所持していませんでした。大変申しわけございません。舗装のすりつけも実施しております。

破損後の対応は、名寄地区については破損状況により業者あるいは市で負担しています。風連地区において19年度までは直営のため、当然市で負担してまいりました。20年度からは、破損の原因や状況によりまして負担区分を決めて業者と市の割合を決めていきたいというふうに考えていますので、御理解をお願いしたいと思っています。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、燃料、肥料高騰対策のほうから再質問をさせていただきたいと思います。

まず、御答弁にあったように2割低減したグループに対しての支援ということ、そのグループというのはどういうことなのか、グループ化をしなければならぬのか、あるいは名寄市全体を一つのグループとして農協を窓口にしてそういう手続を行っていくのか、まずそこ1点と、それからこの事業は国の事業で総事業費が618億円ということで、肥料、燃料高騰対策については500億円ということで国の予算づけされているのですけれども、大体名寄地区に来る、まだ確定はしていませんと思うのですけれども、予想でもいいのですけれども、総金額どのぐらい来るか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。それから、助成額を算出するに当たり、これはあくまで個別なのか、それとも形態を別にした平均でやっていくのか、その辺のところも、ちょっとこの3点最初にお伺いいたします。

○議長（小野寺一知識員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 冒頭訂正をさせていただきたいと思いますが、実は先ほど私の説明の中で、品種の中でゆめぴりか、しろくまもちの部分の中でしろくまもちのつきもちの食味がやや劣るというふうに私申し上げました。まさるといふふうなことでございますので、全く逆のお話をさせていただきましたので、御訂正をお願いをいたしたいと思います。申しわけございませんでした。

それから、1点目のお尋ねでございますが、農業グループというふうなことで先ほどもお話をさせていただきました。これにつきましては、もう既にきのうJA道北なよろと、それから私どもの行政とでチームを組んで、スタッフ会議を開催させていただきました。その折にも上川支庁のほうからも聞かせていただいたのですけれども、これは農業グループとはJA道北なよろが全部一括

して受け皿になって進めるということになります。参考までに行政の役割は、確認行為を行政が行う。受け付け等につきましては、JAが窓口となって受け付けをするということですが、この機会ですので、今私どものほうでその地区、地区ごとに説明会をしようと思っただけで、それでは十分に趣旨が行き渡らないし、誤解も招くというようなことで考えました。きのう打ち合わせの段階ですけれども、それぞれの地区割りをしまして、日にちを決めまして、そしてその日にちに生産者がお一人お一人来ていただく。確認の印鑑も必要になりますから、そんな手続を風連地区、名寄地区、智恵文地区、この地区割りで12月いっぱいですが、年内に一定の手続を終えたいというふうなことで考えているところでございます。

それから、金額につきましては、先ほどもなお先々の動向次第によりますよという話をさせていただきましたが、今JAが基本的に積算している資料で申し上げますと、4億3,600万円がいわゆる上限かなというふうな金額試算をさせていただいております。これにつきましては、また先ほど言いましたように個別形態によって違ってくるというふうになりますから、御理解をいただきたいと思っています。

助成額の形につきましても先ほど言いましたように、それぞれ聞き取りの中で表をつくりまして当てはめて、そして1つは既に取り組んでいる部分はあるのでしょうかけれども、土壌分析、2つ以上ということになりますと率がぎゅっと上がるものですから、今土壌分析も確か300件で2,500点ぐらいの申し込みをJAのほうでされているやに聞いておりますから、そうするとほとんどの方が条件に合致はするのかなというふうなことで、あとはそれぞれの作物品種によりましても形態が変わってきますから、それはまたその段階で聞き取りをしながら、整理をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上、お答え申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） わかりました。

この燃料、肥料対策のほかにも付随した事業が4つほどついているのですけれども、これらについても対応できるものは対応していただきたいというふうに考えているのですけれども、その辺の見解があればお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 具体的には申し上げますけれども、私どものほうで既に上川支庁あるいは北海道市長会を通じて資料、データ等をいただいておりますから、地域で取り組める最大の取り組みにつきましては取り組んでいくというふうなことで確認をさせていただいておりますので、また状況がありましたらお知らせをしながら生産者と一緒になって手続を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） 事務的にも非常に煩雑な手続があると思うのですけれども、農協と十分協力しながら漏れなくやってほしいなと思います。これは、要望しておきます。

それでは、続いて産地づくり交付金の考え方なのですけれども、来年の作付配分が1.1%ふえるという答弁だったので、これ私初耳で、ウルチ、モチ関係なくその作付が来るのかどうかだとか、その辺もう少し詳しくわかっていけばお聞かせ願いたいのと、それからことしの産地づくりの決算見込みを見ますと、本体価格が1万8,000円だったのが1万6,000円にしなければならなかったということの一番の原因は、私は加工米の面積が非常にふえたと。データ見ても総予算の2割近くが加工米に行っているということで、その辺も本体全休して畑作で頑張っている人もいるわけですし、今後検討が必要ではないかなというふうに考えますが、その辺の見解、2点お願い

します。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 作付の1.1%ふえるという部分につきましては、後ほどまた御答弁をさせていただきたいというふうに思っております。今承知をしております。

それから、産地づくりにつきましては来年で一区切りになります。ことしは1万8,000円から1万6,000円ということで、本体の部分の交付金を調整させていただきましたけれども、今お話ありましたように基本助成額が大きく削減される、動くというふうなことになりましたら、議員がお尋ねのような加工米の助成の削減も当然議論の中に含まれて検討されてくるものというふうに思っておりますから、いずれにいたしましても省略しますけれども、水田協議会のほうと十分協議をしながら取り進めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） 加工米の関係なのですが、ちょっと計算をしてみますと小豆、菜豆や何かをつくっている場合は反当4俵とれて、現在の額で計算しますと反当8万円から9万円ぐらいにしかならないと。ただ、加工米をつくればことしあたりでしたら9俵、10俵とれているというように考えると9万円から10万円、2万円ぐらい差が出てしまっているのです。そうすると、加工米のほうにずっと流れていって、加工米というのは本来は加工米で分けなければならぬのですけれども、実際はモチなんかはほとんど加工米になっていますので、自分の首を絞めているというような形にもなっているのです、その辺は十分協議会の中で検討していただきたいなというふうに思っております。これは、要望でございますので、しっかり伝えていただきたいと思えます。

それから、新品種のゆめぴりかとしろくまもち

については、名寄のウルチ米については10町ぐらいしかないと。300キロということで、300キロあれば10町ではきかないと思うのですが、十二、三町はまけるかなというような気はしますけれども、いずれにしても今までにない、非常に味がよくて、それから量もとれるということで、地産地消の関係からそういうおいしいものは地元が一番先に食べて、残ったものはどこ系統を通して売っていいですけれども、地元の人に対してやはりそういったことを強力に進めて、行政のほうからでも農協にこれは言えることだと思っておりますけれども、要請していくというようなことも必要ではないかなと思えますが、その辺の見解お願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 来年の種子確保の部分につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。これらにつきましても今まだ流動的な部分もあるかと思えますけれども、今後また引き続き農協とも十分協議をしながら、種子確保につとめてまいりたいというふうに考えているところでございます。御理解いただきたいと思えます。

それから、先ほどちょっと御答弁漏れ、保留にさせていただきました。国から道の配分が1%ふえたものでございます。ウルチ、モチの区分けにつきましては、今現在まだわからないと。情報が入ってきていない。今月末に道から市町村に配分される中で、ウルチ、モチの区分は量が分かれてくるのかなと。まだ情報として入っていないということで、御理解いただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） ちょっと私が聞こえていなかったのかもしれないのですが、行政からそういう新しいうまいものは先によこせというようなことを農協に言ってもいいのではないかなというようなことを聞いたのですけれども、その辺もう一回。

○議長（小野寺一知議員） 手間本経済部長。

○経済部長（手間本 剛君） 正直申し上げます、私どものほう連絡とり合いながら、地産地消の取り組みをさせてもらっていますし、あらゆるイベントを通じて皆さん、市民の方々にも御理解をいただくようで、大分普及してきたなど、そんな印象を持っています。農協もいろんな形で御協力をさせていただいておりますし、今後地産地消あるいは食育、こういった考え方につきましてもしっかりと情報を共有しながら取り組んでいかなければならないもの、あるいはまた普及センター等にもお力添えをいただきながら、それぞれの機関で連携をとり合って取り組まなければならぬなど、こんな思いをしております。地産地消も今回杉並区も中心にしながら、東京の方面にも情報発信させていただいておりますので、またそのみならず、振興公社等々にも協力をいただきながら取り組んでまいりたいというふうな考え方をしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） この新品種については最後の質問になるのですけれども、ことし1月にタマネギの種子の配分の関係でホクレンに独禁法の関係で指導があったと思うのですけれども、この関係も農協を通さなかったら種をやらぬなんということはないと思うのですけれども、もしそういうことがあれば行政サイドとしても頭に入れながら、歯どめをかけるような形をぜひとってほしいなというふうに思っております。この点については、そういう心持ちでいろんな会議に臨んでもらいたいということで、答弁は要りません。

それでは、続きましてマンホールの関係で再質問させていただきます。まず、市内の車道にあるマンホールの数は幾らぐらいあるのか、ちょっと私もわからないので、お聞きしたいのと、それから19年度は2カ所切ったり、すりつけしたりして補修したという答弁だったので、今年度20年度の降雪前には補修をされたのかどう

かお伺いをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） マンホールの個数については、名寄地区においては下水道のマンホールを中心に3,403カ所あります。うち車道部分には2,700カ所。風連地区においては、全体では78カ所あって、車道部分には60カ所ある。それと、平成20年度の切り下げの部分なのですが、これ風連も名寄もマンホールだけではなくて面積的なエリアで補修という形をとっていますので、箇所的にはちょっとはつきりしないのですけれども、名寄地区で3カ所程度やっています。それと、マンホールのすりつけを7カ所、名寄地区です。風連においては、例えばカルバートのすりつけだとか、橋梁部分のすりつけだとか、マンホールの部分のすりつけだとかたくさんあって、数的には把握していないのですけれども、雪降る前に補修、修繕はさせていただいているということでもあります。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） 先ほどの答弁で、20年度から業者負担にするのか、市が持つのか協議をしていくということなののですけれども、行政が持つという場合はどういう状況を想定して答弁されたのか、まずそこをお伺いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 極端に突出している。それを市のほうで切り下げるという部分を怠った部分ではつきりしている分です。通常グレーダーを運転すると、おなかを使って運転しますから、けがになるということも含めて、今状況見てこれは完璧に突出していて、市の補修が怠っていたということになれば市持ちと。あと、業者間で運転のまずさ、思い切りわかっていてひっかけたような形の部分では業者に持っていただくという形をとっていきたいというふうに思っていますのと、あわせてことしは11月15日に契約をさせていただいたと。すぐ雪が降ってしまった

ので、私どものほうは路面は見ていたのですけれども、業者のほうが見る時間がなかったということも含めて、来年度以降11月1日ぐらいに契約をさせていただいて、2週間ほど準備期間をとらせていただいで、その間に業者さんのほうにも現地調査をしていただこうという形をとらせていただきたいというふうに思っていますので、そこでお互いに現地を確認しながら、そういうマンホールだとか雨水柵だとかの障害物の検証をしていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） 業者の運転手もなるべく下からきれいにはねたいと思って作業をしていると思うのですけれども、雪降ってしまったら見えないですから、例えば見回ったとしても忘れる場合もあるし、当然ひっかかること自体が私は道路を管理している市の側が悪いのではないかなと。どちらかといえばです。運転手だって技術が必要ですから、思い切り道路を削るまで削ったらそれは悪いのですけれども、当然ひっかかないような管理は必要ではないかなというふうに思いますが、その点再度見解を。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 議員の言われるのごもつともだというふうに思っています。業者の方ももうベテランになっている方もたくさんいまして、当然ひっかけるぎりぎりの線まで除雪をしていきたいというふうに気持ちを持っていただいていますから、ひっかける部分では大概の場合は出た部分のほうが悪いというふうな見解は持っていますけれども、なかなかそこまで追いつかないのが現状でございまして、業者の方も車両を壊すということも含めて遠慮しがちということもありますので、その辺も含めて来年以降検討させていただきたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○議長（小野寺一知議員） 日根野議員。

○11番（日根野正敏議員） その点十分検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の観光支援の関係なのですけれども、道の駅については御答弁いただいたとおり進めていただきたいというふうに思います。それから、望湖台、サンプラーについては非常に隣接地が、農地が遠くて難しいというような答弁ですけれども、できればサンプラーについては道立公園があって、その奥にちょっと足延ばせばサンプラー温泉ということでございますので、行きやすい。きっかけにはなるかなと思いますけれども、道立公園から温泉までの間に1カ所どこか何かがあればもうちょっと行きやすいのではないかなというふうに思いますので、これはまた指定管理者とも協議をしながら、いいアイデアがあれば進めていただきたいと思います。

それから、望湖台については、これはちょっと大変かなという気もするのですけれども、この指定期間の間に、指定期間が平成23年3月までです。それまでにある程度本当に死に物狂いで頑張って、ちょっと明るさを見せてほしいなという気がするのですけれども、先日二、三日前に私札幌に用事があって行ったのですけれども、そこへたまたま隣に座った人は札幌の人で、話したら、夏休みに家族連れで望湖台へ来たというのです。キャンプをしたということで、本当に夜は静かで星はきれいでいいところでしたというような感想をもらったのですけれども、ふろにもセンターハウスに入ったみたいなのですけれども、そこも非常に新しくはないのですけれども、ちょっとうらぶれた感じでよかったというような表現されたのですけれども、人によっては新しくてきれいなホテルがいいという人もいれば、余り人が来なくてちょっとうらぶれたところが好きな人も全国にはたくさんいると思うのです。そういううらぶれたところの売り物をうまくPRにのせられるようなことも私はこれから本当に、ここに社長もいますので、最後にその決意と見解をお伺いして、終わり

たいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 小室副市長。

○副市長（小室勝治君） 最後に、望湖台のお話が出ました。望湖台のほうも若干利用率が減ってきております。でも、指定管理を受けてやっている以上、何とか赤字にならぬようにということで、従業員一同努力してまいっているところでございます。また、15区の、15区ってあそこの沿線の方もこの交付金の中で緑肥作物ということでひまわりも結構植えておりました。そのようなことで、あの沿線でことしの部分では何カ所かひまわりを植えていただいております。これ自主的に15区の方がそういう取り組みをしていると、こういうふうに思って大変喜んでいるところでございます。今お話あったとおり、望湖台も何とか頑張れということで激励ありましたが、御案内のとおり立派な施設でもございませんので、そのうらぶれたところがいいということでもありますから、そういうところを利用してもっと方法がないのかということで今従業員と相談をしております。そして、地域の老人クラブが毎月3回から4回入ってきております。こういった方々、これから冬も来ていただけるようですから、特に2月には余り実績がないようですから、何かそういう人をターゲットにしながら、湯治というようなことで2泊か3泊かということで、最低限安くできる方法を考えてみたらどうだというお話をしております。年寄りがと言ったら失礼ですが、一家の中でお年寄りの方が近くのところ泊まっているということであれば、家族の方も安心してまたゆっくりできるのかなと、このような両面があるのかなと思っておりますので、ぜひ検討させていただきたいなと、このように思っております。これからもよろしくお願い申し上げまして、答弁といたします。

○議長（小野寺一知議員） 以上で日根野正敏議員の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） 以上で本日の日程は

すべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦勞さまでした。

散会 午後 4時46分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 木戸口 真

署名議員 渡 辺 正 尚